

令和5年度

教育委員会の事務に関する点検評価報告書

(令和4年度実施事業)

令和5年8月

小川町教育委員会

目 次

I はじめに	1
II 点検評価の基本方針	1
III 学識経験を有する者の知見の活用	2
IV 点検評価の結果	2
1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
(1)生涯学習推進体制の確立	3
(2)生涯学習の拠点づくり	6
(3)生涯学習プログラムの充実	9
(4)生涯学習リーダーの育成	12
(5)社会教育関係団体等への支援と連携	14
2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進	
(1)幼稚園・保育園と小学校との連携	16
(2)確かな学力と自立する力を育む学校教育の推進	18
(3)国際性を身に付け、グローバル化に対応する教育の推進	23
3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
(1)豊かな心を育む教育の推進	25
(2)健やかな体を育む教育の推進	28
(3)人権尊重の精神を培う教育の推進	30
(5)いじめ防止・不登校対策の推進	33
4 教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向けた町立小中学校の再編	
(1)町立小中学校再編の推進	36
(2)校務支援システムの導入と活用	38
5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
(1)教職員の資質向上	40
(5)衛生管理の徹底と学校給食指導の充実	42
(6)教育環境の整備	45

6	家庭・地域の教育力の向上	
	(2)家庭教育力向上のための学習機会の充実	48
	(3)地域の教育推進体制の充実	50
	(5)青少年健全育成の推進	53
	(6)子供の読書活動の推進	55
7	伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
	(1)伝統文化の継承と活用	57
	(2)文化財等の保存と活用	59
	(3)町民文化活動の支援	62
8	健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	(1)健康増進とスポーツ活動の充実	64
	(2)スポーツ推進体制の充実	68
	(3)スポーツ施設の整備充実と開放	71
V	結びに	73

I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、町教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

II 点検評価の基本方針

1 目的

町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検評価し、学識経験を有する方の知見を活用しながら今後の効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 点検評価の対象及び方法

町教育委員会では、教育基本法の精神に則り、人間尊重の理念を踏まえ、児童生徒がこれからの社会をたくましく生きるための力を育み、町民が輝き、生涯にわたっての自己啓発と多様な学習活動を行うことができるための環境づくりを推進しています。

当町教育行政の主要施策については、「令和4年度小川町教育行政重点施策」に掲げられています。「小川町教育行政重点施策」では、「自立と自尊の小川町の教育～ふるさとと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～」を基本理念とし、「施策の8つの柱」を設定し、具体的な施策の遂行に取り組んでいます。

このため、点検評価では次に掲げられた教育委員会所管の主要な施策について、それぞれの事務事業ごとに評価を実施しました。

3 令和4年度小川町教育行政重点施策

小川町教育委員会は、教育基本法の精神にのっとり、人間尊重の理念を踏まえ、児童・生徒がこれからの社会をたくましく生き抜くための力を育み、町民が輝き、生涯にわたって自己啓発と多様な学習活動を行うことができる環境づくりを推進します。

令和4年度は、小川町第5次総合振興計画実施の7年度目となり、後期基本計画の2年度となります。この計画では、町の将来像として「自然の恵みと文化を未来につなぐ、人が輝くまち おがわ」がうたわれ、前期基本計画では「教育・文化の振興」についての基本目標として「豊かな心をはぐくむまち」が掲げられています。また、生涯学習の更なる推進を図るため、平成28年9月には「第3次小川町生涯学習推進計画」が策定され、今年度は後期基本計画の2年度となります。これらの計画の目標を達成するため、教育委員会では、誰一人取り残さない社会実現を目指すSDGsの実現の視点も踏まえ、以下の基本理念のもと、8つの施策の柱を設定し具体の施策の遂行に取り組んで参ります。

これらの施策の推進に当たっては、小川町民の理解と協力を得ながら、併せて埼玉県第3期教育振興基本計画にうたわれている「豊かな学びで 未来を拓く」教育の理念も踏まえ、県教育委員会をはじめとする関係機関・団体との連携を密にし、諸事業の着実な実施を図って参ります。

*** 基本理念 ***

自立と自尊の小川町の教育
～ふるさとと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～

*** 施策の8つの柱 ***

- 1 生涯を通じた多様な学習活動の推進
- 2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進
- 3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進
- 4 教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向けた町立小中学校の再編
- 5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備
- 6 家庭・地域の教育力の向上
- 7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造
- 8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

Ⅲ 学識経験を有する者の知見の活用

今回の事務の点検評価に当たっては、その客観性を確保する観点から、次の学識経験者に依頼し、ご意見をいただきました。

瀬上 仁 直 元中学校長
岡本 功 小川町図書館協議会委員

Ⅳ 点検評価の結果

点検評価の結果は、次のとおりです。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	<p>(1) 生涯学習推進体制の確立</p> <p>細目</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 第3次小川町生涯学習推進計画の推進 ② 推進体制の強化 ③ 生涯学習情報の収集、提供及び相談体制の充実 ④ 県立小川高等学校を始めとする高校・大学・研究機関等との連携強化 ⑤ 奨学金制度の整備

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>第3次小川町生涯学習推進計画の基本理念を踏まえ、町民の生涯学習活動を支援・促進するための体制づくりを図り、生涯学習を通じて町民主体のまちづくりの推進を目指す。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)第3次小川町生涯学習推進計画後期基本計画の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の生涯学習推進に関する事業の進捗状況について、各課に点検評価調書の提出による報告を依頼し、とりまとめを実施。 <p>(2)生涯学習推進町民協議会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習推進町民協議会委員に第3次小川町生涯学習推進計画の進捗状況を点検評価調書による町の生涯学習進捗状況を確認していただき、評価・意見をいただいた。（年2回） <p>(3)生涯学習推進本部会議（本部長：町長）の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3次小川町生涯学習推進計画の推進、進捗状況点検評価および町民協議会からの意見について確認、対応事項等について町民協議会に報告（年1回） <p>(4)生涯学習情報の提供・紹介</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習指導者（あおいいきいきサポーター）の広報・紹介 生涯学習指導者登録状況：78人（おがわ学に関連する指導者を多数追加） ・生涯学習出前講座（行政編58講座）の紹介 実績：8講座 受講者301名（学校、行政区など団体からの依頼中心） <p>(5)高校・大学・研究機関等との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県立小川高校の「おがわ学」における授業での出前講座を実施した。

- ・県立小川高校と和紙マラソン等のイベントで協力し、事業を実施した。

(6)各地区公民館まつり等の開催（学習成果を発表する機会の提供）

- ・各地区公民館まつり
 - ふるさとまつり（大河公民館）：サークルの作品展示・舞台発表等
 - 竹沢公民館まつり：作品展示（一般・子ども会）、企画展、舞台発表、メダカすくいチャレンジ等
 - 八和田公民館文化祭：小学生作品展示、サークルの作品展示・舞台発表等
- ・4館合同公民館まつり
 - 新型コロナ感染拡大防止及び会場等の環境が整っていないため中止。

(7)奨学金貸付事業の実施

- ・令和4年度は新たに1人、前年度からの者を含めて計7人に対し奨学資金を貸し付けた。
 - 貸付実績 7人 5,180,000円

4 評価

施策実施の評価

(1)第3次小川町生涯学習推進計画後期基本計画の推進

- ・町全体で生涯学習推進に取り組み、進捗状況の確認を行うことができた。

(2)生涯学習推進町民協議会の開催

- ・生涯学習推進計画の推進や進捗状況等について点検・評価することができ、町民協議会の意見を施策や事業改善に反映することができた。

(3)生涯学習推進本部会議（本部長：町長）の開催

- ・町民協議会からの意見を各課で共有し、事業改善に役立てることができた。

(4)生涯学習情報の提供・紹介

- ・町民や学校等の要望に応え、紹介や講師派遣を行うことができた。

(5)高校・大学・研究機関等との連携

- ・高校と連携した事業を行い、小川町の歴史・文化財を知ってもらうことができた。

(6)各地区公民館まつり等の開催（学習成果を発表する機会の提供）

- ・手指消毒や体温測定等の新型コロナウイルス感染症対策に努めながら、中止となっていた公民館まつりを開催することで、公民館利用者等の学習成果を発表する機会を提供することができた。

(7)奨学金貸付事業

- ・経済上の理由により就学が困難な者に対し、経済的負担の軽減を図ることで就学機会を確保する一助となった。

5 課題

課題と今後の取組

(1)第3次小川町生涯学習推進計画後期基本計画の推進

- ・計画に基づいた施策が実施できるよう、進捗状況の管理と取組の充実を図る。

(2)生涯学習推進町民協議会の開催

- ・生涯学習推進計画の進捗状況に関する点検・評価を効果的に全庁的な生涯学習推進に活かす必要がある。

(3)生涯学習推進本部会議（本部長：町長）の開催

- ・町民協議会の意見・評価を反映し、事業の改善・充実を図る。

(4)生涯学習情報の提供・紹介

- ・今後も幅広い町民等の要望に応えられるよう、積極的な情報提供に努めるとともに、生涯学習情報の充実を図る。

(5)高校・大学・研究機関等との連携

- ・小川高校と連携した事業の実施など、関係機関との連携や要望への対応を積極的に検討する必要がある。

(6)各地区公民館まつり等の開催（学習成果を発表する機会の提供）

- ・これまでの4館合同公民館まつりを見なおし、中央公民館として新たな公民館まつりの開催を検討し、公民館利用者の学習成果を発表する機会を提供していく。

(7)奨学金貸付事業

- ・貸付終了に伴う返還について、開始時期、期間、猶予の必要性等を現行条例の規定内において返還者個々と協議し、実行可能な返還計画を策定することで利用しやすい貸付基金を目指す。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
	評価項目	(2) 生涯学習の拠点づくり
	細目	① 公民館・図書館等生涯学習拠点の整備と機能の充実 ② 生涯学習施設の連携 ③ 学校開放の推進と連携協力（施設の相互利用の多角化）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
生涯学習施設の整備充実を図り、施設の有効活用を図るとともに、その活動の充実を図る。また関係団体との連携を図り、市民の多様なニーズに対応する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)学校施設開放の推進 ・町立小中学校体育施設の開放 (2)中央公民館と市民会館との相互利用 ・市民会館との相互利用により、市民の利便向上を図る。 (3)各公民館の修繕・改修 ・竹沢公民館 外壁等改修工事 ・大塚コミュニティセンター 空調機更新工事 (4)公民館と小中学校との連携 ・公民館講座 「剪定教室」 会場：東中学校 ・七夕まつり作品展（小・中学校児童生徒の作品展示）等 (5)公民館と県立小川げんきプラザとの連携 ・小川げんきプラザと共催し公民館講座を企画 「星空観察会～皆既月食を見よう～」 (6)図書館の蔵書及び資料の整備 ・蔵書点数書籍283, 595冊（児童書63, 559冊）、雑誌タイトル数216タイトル、新聞種類数13種 (7)レファレンスサービスの充実 ・受付件数2, 535件（昨年度1, 134件）

⑧図書館利用促進のための広報活動の実施及び講座等の開催

- ・移動図書館43回（5,567点貸出）、学級文庫33回、おはなし講座12回、おはなし会49回、親子で楽しむおはなし会21回、科学あそび1回、展示ギャラリー19回、会議室等の利用807回

⑨県立図書館で実施された児童サービス向け研修に参加

- ・年間4回、1名

⑩ハンディキャップサービスの周知

- ・健康福祉課で発行する障害者用パンフレットに図書館のハンディキャップサービスのお知らせを掲載した。

⑪電子図書館の導入

- ・電子図書館利用登録者数 187人（小川町）
令和4年9月から比企広域で電子図書館サービスを導入。

4 評価

施策実施の評価

①学校施設開放の推進

- ・町立小中学校体育施設開放の実施（P71 8-(3)-②）を参照

②中央公民館と町民会館との相互利用

- ・相互利用することで、部屋を有効利用することができた。

③各公民館の修繕・改修

- ・各館で必要となる高圧コンデンサーの更新が高額となるため、今後3か年計画で工事を行うこととし改修に努めた。

④公民館と小中学校との連携

- ・公民館講座で小中学校施設の利用や小・中学校児童生徒の作品展示を通して連携を図り、地域と小中学校との関係を深めることができた。

⑤公民館と県立小川げんきプラザとの連携

- ・共催することで、人材・施設を活用することができた。

⑥図書館の蔵書及び資料の整備

- ・貸出点数（住民一人あたり）は、新型コロナウイルスの影響のためか、昨年に比べて、多少減少した。

利用者数46,278人、貸出点数181,723点

住民一人あたり6.48点〔前年度6.86点〕

- ・予約・リクエスト件数12,151件〔前年度12,751件〕
- ・ウェブ予約の登録の推進。
- ・自館に資料がないときには、県内外の公共図書館や専門図書館、大学図書館にも問合せ、利用者に2,825冊提供し、キャンセル件数の減少につなげることができた。

・小川町の将来にわたっての財産となるよう、資料収集方針・除籍基準に沿って資料構築するとともに地域資料についても積極的に収集し、地域特性を生かした蔵書が実現できた。

・ニーズに合った資料を収集し、蔵書の充実を図ることができた。

(7)図書館利用促進のための広報活動の実施及び講座等の開催

・昨年同様、新型コロナウイルスの影響により中止になる日もあったが、ボランティアと連携し、感染対策を行いながら開催した。

(8)県立図書館で実施された児童サービス向け研修に参加

・計画どおり職員を研修に参加させ、子育て世代の保護者が図書館の利用につながるようなサービスの向上に取り組めた。

(9)ハンディキャップサービスの周知

・図書館に来館することが困難な利用者のために、計画どおり宅配サービス事業を実施できた。

(10)電子図書館の導入

・比企広域（7市町）共同で電子図書館サービスを導入・運用することにより、経費の削減を図ることができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)学校施設開放の推進

・町立小中学校体育施設開放の実施（P71 8-(3)-②）を参照

(2)各公民館の修繕・改修

・各公民館の老朽化が進んでおり、修繕を要するものも多くあるため、計画的な修繕が必要。

(3)図書館の取組

・市民の生涯学習の意欲に応えられるよう、資料を揃えるとともに、調査相談にも的確に応えられるよう、更なるサービス向上に取り組むため、県立図書館等で開催される研修会に積極的な参加を継続する。

・図書館に来館するのが困難な方のためのハンディキャップサービスの実施の取り組みを、関係各課の協力を得ながら、さらに周知できるよう取り組みを継続する。また、今後も配本所の運営・本の郵送サービス・学級文庫など、図書館から出向いてサービスを行うアウトリーチサービスの充実を図る。さらに、比企広域で電子図書館サービスを推進し、来館が困難な利用者への非来館サービスの充実と利用促進を図る。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	1 生涯を通した多様な学習活動の推進	
	評価項目	(3) 生涯学習プログラムの充実
	細目	① 家庭教育支援の推進 ② 青少年や成人期、壮年期及び高齢期にある町民の学習の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
行政と地域の生涯学習指導者の協働により、子どもたちの地域における学校外活動の活性化を図る。青少年の健全育成のため、子どもの体験活動や親子の共同体験の機会の充実に努める。また公民館が地域に密着した様々な事業を展開し、地域コミュニティの拠点施設として活用されることにより、地域コミュニティの活性化を図る。また、青少年から高齢者まで公民館等で様々な体験・学習等ができる機会の充実に努める。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)子育て世代の学習機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども会農業体験（苗植え・除草作業・収穫）の実施。今年度も100名を超える参加者があった。 ・町子ども会かるた大会は中止となったが、県大会は開催されたため、地区の子ども会向けに参加者を募り3名が町の代表として県大会に出場した。 <p>(2)成人式の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・20歳を対象に実施。対象者234人、参加者161名、出席率68.8%（前年度：対象者264人、参加者202人、出席率76.5%） ・会場をパトリアおがわとし、午前中に西中校区・櫛台中校区の新成人を対象とした式典を2回に分けて行った。前年より町外出身と考えられる対象者が大きく増加したため、出席率が低下した。 <p>(3)公民館における各種講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館（全9講座、実参加者150人） ・大河公民館（全10講座、実参加者166人） ・竹沢公民館（全13講座、実参加263人） ・八和田公民館（全14講座、実参加者207人）

• 地区住民対象講座の開催

- 中央公民館クラブ（3回、延参加者29人）
- 大河女性講座（5回、延参加者167人）
- 大河高齢者講座（3回、延参加者125人）
- 竹沢高齢者教室（5回、延参加者178人）
- 竹沢公民館クラブ（4回、延参加者58人）
- 八和田女性講座（6回、延参加者87人）

4 評価

施策実施の評価

(1)子育て世代の学習機会の提供

- 子ども大学事業は今年度も中止となった。
- 子ども会事業は、農業体験を実施し、希望者がかるた県大会参加に参加することができた。

(2)成人式の開催

- 実行委員が主体的に式典・記念行事の企画運営に関われるように、2学年から実行委員会を組織している。
- パトリアおがわホールを会場として式典を開催することで、ここ数年流動的であった式典会場について一定の目途がたった。昨年に引き続き開式前や舞台転換時の空き時間を活用し、恩師のビデオメッセージやお楽しみ抽選会など、実行委員が主体となって企画した内容を無理なく盛り込むことができた。

(3)公民館における各種講座の開催

- コロナ禍において、感染防止対策を行いながら講座を開講し、町民の学習機会を提供できた。
- 地区住民対象講座については、各公民館の高齢者講座、女性講座、公民館クラブの中で老若男女を問わず誰でも参加できる様々な内容の講座を企画し、地域コミュニティの活性化を図ることができた。
- 講座の内容に興味を持った受講生同士がつながり、講座終了後、4組のサークル化が図れた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)子育て世代の学習機会の提供

- 子ども大学事業の再開を図る。
- 子ども会事業は、農業体験の実施に加え、かるた大会の実施について早期に検討を開始する。

(2)成人式の開催

- 成人式実行委員会を組織するにあたり、中学校の協力を得て委員候補者を選出しているが、転出などにより確保が難しいため、引き続き1歳下の世代からも委員に加わってもらうなど、実行委員の確保を図る。
- 会場がパトリアおがわとなり、会場準備に係る負担は軽減されたが、人数制限により2部制での開催となっていることから、1回で式典を開催できるかを検討する。

(3)公民館における各種講座の開催

- 公民館を中心とした地域コミュニティを構築するため地域密着型の講座を引き続き開催する。
- 社会変化に対応した講座や課題解決のための講座を実施する。
- 小川町の特性を生かした講座や町民の要望等を考慮した講座を実施する。
- 講座終了後にサークル化へ発展するような講座を計画する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	1 生涯を通した多様な学習活動の推進	
	評価項目	(4) 生涯学習リーダーの育成
	細目	① 生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成 ② 生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）の確保と育成及び活用 ③ おがわ学に係る生涯学習指導者の確保及び活用

2 施策目的

<p>施策（評価項目）の対象と意図</p> <p>多様な知識や経験を持つ町民を生涯学習推進の指導者として、学習活動の中心となってもらうことで町民同士の学びの循環を生み、ふるさとを支える人材育成を図る。</p>
--

3 主な取組

<p>実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）</p> <p>(1)生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 町職員による生涯学習出前講座を実施した。 開催件数 8件 防災講話、悪徳商法対策講話、小川町の歴史、小川町の特産品、ゴミの分別について 受講人数 301人 <p>(2)生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）</p> <ul style="list-style-type: none"> 回覧であおいしいきいきサポーター制度を紹介し、指導者登録の推進を行った。 また、依頼に応じ、あおいしいきいきサポーターの派遣を行った。 あおいしいきいきサポーター登録状況 78人（前年度56人） 相談件数 3件 派遣実施件数 2人 派遣内容 ペン字講師 マジックショー <p>(3)おがわ学に係る生涯学習指導者の確保及び運用</p> <ul style="list-style-type: none"> おがわ学のゲストティーチャーとして活躍されている方を指導者として登録した。 新たに大人・教職員のためのおがわ学セミナーを開催し、指導者の方に講師を務めていただいた。令和4年度に6回開催。

4 評価

施策実施の評価

(1)生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成

- ・出前講座の実施により、講師となる職員の育成ができた。

(2)生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）

- ・公民館講座の講師紹介など、一定数紹介を行うとともに、新規登録者を多数確保できた。

(3)おがわ学に係る生涯学習指導者の確保及び運用

- ・おがわ学のゲストティーチャーとして活躍する指導者を登録することで、情報の共有や大人のおがわ学セミナーの開催など、生涯学習推進事業を充実することができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)生涯学習活動全般に係る指導者の確保と育成

- ・出前講座はより多くの項目を実施できるよう制度の周知と指導者となる職員の育成・充実を図る。

(2)生涯学習指導者（あおいしいきいきサポーター）

- ・より幅広い分野で多くの方に登録、利用してもらえよう、制度の周知・広報を図る。

(3)おがわ学に係る生涯学習指導者の確保及び運用

- ・新たな指導者の確保やおがわ学セミナーでの講師としての活用など、登録された方が活躍できる事業を開催する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	1 生涯を通じた多様な学習活動の推進	
	評価項目	(5) 社会教育関係団体等への支援と連携
	細目	① 社会教育関係団体・ボランティア団体への支援と連携 ② 地域の学習活動への支援

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
生涯学習社会を支える多様な分野や年齢層の人材・団体の育成・支援を図る。 地域と連携して地区民体育祭や各地区公民館まつり等を開催することにより、地域の学習活動を支援する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)スポーツ少年団事業への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交流、育成等に関わる事業支援 七タまつり（竹飾り）、育成会交流大会を実施。体カテスト、ウグイの放流、七タまつり（たるみこし）、親子大会は中止。
<p>(2)郷土芸能の奨励及び文化団体育成のための各団体への補助金の交付及び連携事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・PTA連合会・文化団体・郷土芸能継承団体（5団体）・子ども会連絡協議会合計8団体のうち、申請のあった団体に対し補助金を交付した。 ・小川町子ども会連絡協議会と共催で行う郷土芸能まつりにおいて、祭りばやしや児童団体の演目の発表など、団体の練習の成果を披露する場を設けることができた。
<p>(3)各公民館における地域活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとまつり（大河公民館） 162人 ・竹沢公民館まつり 190人 ・八和田公民館文化祭 274人 ・小川地区民ウオーキング 144人 ・大河地区ソフトボール大会（秋） 100人 ・大河地区ソフトバレーボール大会 59人

- ・大河地区三世代交流グラウンド・ゴルフ大会 73人
- ・竹沢地区グラウンド・ゴルフ大会 63人
- ・八和田地区グラウンド・ゴルフ大会 60人
- ・小川・大河・竹沢・八和田各地区民体育祭や地域活動推進の公民館主催・共催事業（中央公民館（ソフトボール）、大河公民館（駅伝）、竹沢公民館（バレーボール「一般・女子」、ソフトボール）、八和田公民館（グラウンド・ゴルフ「三世代」、綱引き、ソフトボール、ママさんバレーボール、ゲートボール）については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。

4 評価

施策実施の評価

(1)スポーツ少年団事業への支援

- ・新型コロナウイルス感染症の影響が残る中、事業に対し支援することができた。

(2)郷土芸能の奨励及び文化団体育成のための各団体への補助金の交付及び連携事業の実施

- ・計画どおり補助金を交付し、各団体の自主的な運営を支援することができた。
- ・団体と連携した事業を実施することにより、活動を推進することができた。

(3)各公民館における地域活動の推進

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、縮小や実施を見合わせたものもあるが、公民館まつり・文化祭については概ね開催し、地域の学習活動への支援に努めた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)スポーツ少年団事業への支援

- ・少子化による団員の減少と新型コロナウイルスの影響による活動機会の減少。

(2)郷土芸能の奨励及び文化団体育成のための各団体への補助金の交付及び連携事業の実施

- ・団体に対し、補助金交付と合わせて、イベントへの出演依頼など活動の支援を行う。
- ・子ども会事業は、保護者の働き方の変化など、実情に合った規模の事業を行う。かるた大会については、3年間中止となっていたため、ルールの習熟など、早めに事業再開について検討を開始する。

(3)各公民館における地域活動の推進

- ・少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響により、各団体の学習活動が減少している。今後は、ポストコロナを見据えつつ抜本的な改革も検討する必要がある。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	細目
	(1) 幼稚園・保育園と小学校との連携
	① 定期的な連携事業の推進と充実 ② 発達相談、就学相談を通じての支援の充実 ③ 子育ての目安「3つのめばえ」の活用や「接続期プログラム」の実施

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
町内の幼・保・小の連携を図り、児童の就学をスムーズにすることで、いわゆる「小1プロブレム」へ早期に対応できるようにし、充実した学校教育を推進する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
(1)幼稚園・保育園との連携 ・各関係幼稚園・保育園就学予定園児の聞き取り調査を9・10月に実施した。 調査者：教育相談室専門相談員・指導主事 対象園：各町立保育園、町内私立幼稚園・保育園、ときがわ幼稚園、若竹幼稚園・保育園
(2)発達相談、就学相談を通じての支援の充実 ・小川町教育相談室における教育相談常任委員による発達相談、就学相談会の実施。
(3)子育ての目安「3つのめばえ」の活用 ・各小学校の就学時健康診断で来校した保護者に、家庭版「3つのめばえ」を紹介したり、資料を配布したりした。
(4)小川町版「接続期プログラム」の実践 ・小川町幼保小合同連絡会議で作成した小川町版「接続期プログラム」を小学校で活用した。

4 評価

施策実施の評価

(1)幼稚園・保育園との連携

- ・幼稚園や保育園の訪問により就学予定児童の生活の様子を確認することができ、教育支援委員会資料の参考とすることができた。

(2)発達相談、就学相談を通じた支援の充実

- ・小川町教育相談室において、毎週木曜日（予約制・個別対応）、学校毎に教育相談常任委員を通して発達相談、就学相談会を実施し、情報の収集と共有を図ることができた。

(3)子育ての目安「3つのめばえ」の活用

- ・各小学校就学時健康診断において、保護者へ直接話をする中で、「3つのめばえ」について周知するとともに、内容の共有をすることができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)幼稚園・保育園との連携

- ・教育相談室専門相談員と指導主事が訪問し保育園等から聞き取った就学予定児童の生活の様子を共有することで、入学後の学校生活に引き継ぐことができているので、今後も継続して取り組む。
- ・コロナ禍後は、各小学校が幼稚園や保育園との積極的な交流活動を実施していくように支援していく。
- ・夏季休業等を利用して、小中学校だけでなく、小川高校との交流も深めることにより、幼稚園・保育園への理解を深めるとともに、将来の進路につながるような取組を検討していく。

(2)発達相談、就学相談を通じた支援の充実

- ・新型コロナウイルス対策のため、常任委員を集合させることができなかったが、状況により集合による開催が可能であれば、情報共有だけでなく解決に向けた意見交換等も行っていく。

(3)子育ての目安「3つのめばえ」の活用

- ・町全体として、今後も「3つのめばえ」の活用や接続期プログラムについての共通理解を図り、継続的に行っていく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進	
評価項目	(2) 確かな学力と自立する力を育む学校教育の推進
細目	① 個別最適な学びに向けての学習指導の充実（個に応じた指導の推進） ② 郷土を愛する心と課題解決能力等の育成を目指す「おがわ学」の推進と実践 ③ 全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査を活用しての一人一人の学力を確実に伸ばす教育の推進と自立する力の育成 ④ 日本漢字能力検定試験を活用した学力向上の取組（小学校4・5学年） ⑤ 特別支援教育の充実（ノーマライゼーションの理念に基づく教育） ⑥ GIGA スクール構想を背景とした ICT 教育環境の充実と活用 ⑦ 多彩な教育の推進（環境・福祉・情報等） ⑧ 授業時数特例校制度を活用した教育課程の研究（学校や地域の実態に照らしたより効果的な教育の推進） ⑨ 小中学校における系統的なキャリア教育・進路指導の推進 ⑩ 主権者教育の推進 ⑪ 小中学校の連携のもと小中一貫教育の推進 ⑫ 学校生活サポート事業、特別支援教育推進事業、外国人児童生徒等支援事業、スクール・サポート・スタッフ配置事業、ICT 支援員の配置による学校への人的支援の充実 ⑬ 教育相談の充実

小川町教育行政重点施策

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図 基礎的・基本的な知識及び技能を着実に習得させるとともに、これらの活用を図る学習活動や言語活動を充実させ、児童生徒の思考力、判断力、表現力等を育む。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など） (1)学習指導の充実 ・教科指導充実加配の申請（町内3小学校2中学校に配置） ・小学校教科専科加配（2小学校） (2)おがわ学の構築・実践 ・おがわ学構築の担当者会5回、構想委員会4回の実施 ・おがわ学小中学校授業計画案（骨子）における授業実践（各校）及び検証 ・おがわ学テキストの見直し・おがわ学フォーラムの開催

(3)埼玉県学力・学習状況調査の活用

- ・各校にて自校の結果や出題傾向の分析結果を授業に活かす校内研修の実施
- ・良い授業を見つけ！学力 UP 授業の視聴を推進し、授業力向上の校内研修の実施

(4)日本漢字能力検定試験の受検の活用

- ・日本漢字能力検定試験の受検（小学校 4・5年生）に向けて各校で取り組み
※令和4年度「優秀団体賞」受賞
（各部門の年齢層相当級以上の級の合格率が最優秀団体賞に次ぐ上位30団体）

(5)特別支援教育の充実の取組

- ・支援籍学習東松山特別支援学校（2人）、深谷はばたき特別支援学校（1人）、坂戸ろう学園（1人）
- ・交流学习
小中学校特別支援学級交流会
- ・通級指導教室
小川小、大河小、みどりが丘小、櫛台中に設置
特別支援学校のセンター機能の活用

(6)GIGAスクール構想を背景としたICT教育環境の整備と活用

- ・教員のICT活用能力と指導力の向上
- ・体系的な情報教育の推進と情報モラルの育成
- ・小学校プログラミング教育の円滑な実施と指導の充実
- ・一人一端末の積極的な活用による学習の個別最適化の推進
- ・高度情報化社会に対応した科学技術を担う人材の育成
- ・ICT支援員の有効活用

(7)多彩な教育の推進の取組

- ・環境教育：学校ファームを活用し小川町野菜を栽培
- ・福祉教育：社会福祉協議会と連携した福祉体験（総合的な学習の時間）
- ・情報教育：学校設置のタブレットを使った授業の実践
- ・プログラミング教育研修会（小学校6校）に参加し校内研修の実践

(8)授業時数特例校制度を活用した教育課程の研究

- ・問題発見、解決能力の育成
- ・郷土や地域に関する教育の充実
- ・教科横断的な教育課程の実践

(9)進路指導、キャリア教育の充実の取組

- ・進路指導・キャリア教育研究協議会への参加、キャリア・パスポートの活用
- ・社会体験チャレンジ事業（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）

(10)主権者教育

- ・租税教室の実施（小学校5校、中学校2校）
- ・子供議会の映像資料等を社会科年間指導計画に位置付け、活用するよう指示
- ・子供議会の実施

(11)小中一貫教育の推進

- ・「おがわ学」授業を小中学校で相互公開、研究協議会の実施

(12)学校への人的支援の取組

- ・生活サポート事業（全小学校）
- ・特別支援教育推進事業（東中）
- ・外国人児童生徒等支援事業（支援3件）
- ・児童介助員の配置（小学校4校に6人）
- ・スクールサポートスタッフ配置による教員業務のサポート
- ・ICT支援員の配置（全校輪番で1人配置）

(13)教育相談の充実

- ・子育て支援課や教育相談室、小川町教育委員会の連携
- ・町内全校に常任相談員を委嘱し、木曜日（予約制）の放課後、教育相談室にて相談業務を実施

4 評価

施策実施の評価

(1)学習指導の充実

- ・町内小中学校に教科指導充実加配を配置し、各学校において、ティーム・ティーチング、少人数指導を実施することができた。また、加配教員とともに年間指導計画や指導方法の見直しを行うなど、基礎的・基本的な学習内容の定着を図る組織体制の整備を推進することができた。

(2)おがわ学の構築・実践

- ・授業計画（骨子）をもとに、各校において授業実践を行った。これまでの内容を見直し、新体制へつなげることができた。
- ・開発した教材をテキストにまとめることができた。
- ・和紙フェスティバルとおがわ学フォーラム（令和4年11月26日）を同日開催することで、おがわ学を地域や保護者に広く広報することができた。

(3)埼玉県学力・学習状況調査の取組

- ・結果分析を行い、課題を明確化することで今後の指導に役立たせることができた。

(4)日本漢字能力検定試験の受検

- ・漢字受検が学習の意欲となり、見通しをもちながら漢字学習に取り組み、漢字習得につながっている。
- ・公費負担受検5年目になり、年齢相当級以上の級に挑戦する児童数が増加した。

(5)特別支援教育の充実の取組

- ・県立特別支援学校の児童生徒と支援籍学習をとおして、他人への思いやりなど人権感覚を磨くことができた。

(6)GIGAスクール構想を背景としたICT教育環境の整備と活用

- ・GIGAタブレットPCを使って、課題の配付・提出、ドリル学習、インターネ

ットでの調べもの、タッチタイピング練習等、ICT教育の充実が図られた。

- 学級閉鎖になった時でも、リモートオンライン授業が行えた。
- ICT支援員により、GIGAタブレットPC活用の推進が図られた。
- 指導者用GIGAタブレットPCを各学校2台ずつ追加購入し、教育環境の充実を図った。
- 11月からICT支援員の配置ができたことにより、各学校でのPCトラブルや機器操作など、学校現場で生じる問題解決への支援を行えた。

(8)授業時数特例校制度を活用した教育課程の研究

- 埼玉県学力状況調査の質問紙調査の「県や町の歴史や自然に関心を持っている」生徒の割合が全学年、平均を上回った。
- 埼玉県学力状況調査の質問紙調査の情報活用能力に関する項目の調査結果の数値が上昇した。
- おがわ学を教育課程に位置づけ、3年間を通して円滑に実践できる体制づくりを構築した。
- 多様な学習体験の場を設定した授業づくりを進めた。

(9)進路指導、キャリア教育の充実の取組

- 進路指導・キャリア教育研究協議会へ教員を積極的に参加させることができた。
- 社会体験チャレンジ事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止であった。

(10)主権者教育

- 税務署職員による授業が租税の仕組みや重要性の理解に繋がった。
- 子供議会の映像資料等の社会科年間指導計画への位置付け及び活用が進んだ。

(11)小中一貫教育の推進

- おがわ学を通して小中学校（県立小川高校まで）の系統的な学習計画を作成することができた。

(12)学校への人的支援の取組

- 生活サポート事業を始めとする人的支援は、学校生活に課題のある児童生徒への学習保障、不登校対策に丁寧に対応したことで、非常に効果があった。
- スクールサポートスタッフによる新型コロナウイルス感染症対策に係る消毒業務や学習プリント印刷等の教員業務サポートにより、教員がより児童生徒への指導や教材研究等に注力できる環境が整備された。このことにより、学校教育活動の一層の充実及び教員の「働き方改革」の一翼を担うことができた。
- ICT支援員の配置が年度後半からとなってしまう、情報教育の推進に後れを招いてしまった。

(13)教育相談の充実

- 不登校・問題行動等の児童生徒に関する本人・保護者との相談及び支援、心身の発達及び就学に関する保護者への相談及び情報提供により、家庭と学校をつなぐ大きな役割を果たした。

5 課題

課題と今後の取組

- 各校の校内授業研究の充実や授業実践を積み重ねながらよりよい指導法について協議し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指す。
- 「おがわ学」の骨子を精選し、より体系化された「おがわ学」の確立を目指す。
- 主体的・対話的で深い学びの実践をとおして基礎的・基本的な学習内容の定着と思考力・判断力・表現力をより一層高めていく。
- 教職員のICT活用指導力の向上と、授業におけるICTの利用範囲の拡大。
- 職員の役割とICT支援員との業務分担が不明確である。
- 多様化する教育環境に対応するため、学校へのさらなる人的支援を充実する必要がある。
- 児童生徒の発達段階に応じたつまずきを早期発見し、その解決を図っていく。
- 町内小・中学校を指導主事が学校訪問し、教員の指導力向上が図れるよう指導していく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	(3) 国際性を身に付け、グローバル化に対応する教育の推進
細目	① 国際理解教育と英語教育の推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>児童生徒が外国語に触れる機会や外国の生活・文化などに慣れ親しむ機会を持たせ、これからの国際社会を生きる人材としての基礎的能力と態度を養う。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)国際理解教育・英語教育の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語を母国語または公用語とする外国語指導助手（Assistant Language Teacher 以降「ALT」）4人を、小中学校に継続配置した。 各学校の学級数に応じて、ALT を配置 小学校 30 日～50 日程度、中学校 70 日～130 日程度 ・中学校では英語の時間に、小学校では外国語や外国語活動、総合的な学習（国際理解教育）の時間を中心に活用し、さらに、行事への参加や休み時間などのふれあい活動も行った。 ・質の高い授業を保つための派遣会社への ALT 授業評価（学期に 1 回）を義務づけた。 <p>(2)指導力向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校等教員の英語力向上と ALT との連携を目的に動画視聴による研修を実施 ・英語実践力の向上を図るため、県主催の研修会へ小中学校教員参加

4 評価

施策実施の評価

(1)国際理解教育・英語教育の取組

- ・児童生徒が、外国人と接することにより外国の文化に触れ、外国語教育・国際理解教育の充実が図れた。
- ・A L Tの授業評価を派遣会社と学校管理職が共にすることで課題（コミュニケーション等）が明らかになり、派遣会社への要望が具体的になった。

(2)指導力向上の取組

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策として職員の英語教育に関する意識を高めるために計画したA L Tを交えた研修会の代わりにA L T派遣会社提供の研修用動画を配信した。
- ・A L T派遣会社の主催で、県民の日に合わせてA L Tと共に行う小川和紙の紙漉き体験を実施し、英語に触れる機会を提供することができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)国際理解教育・英語教育の取組

- ・今後も派遣会社の選定を厳正かつ、慎重に行い、学校教育の一端を担うパートナーとして最もふさわしい会社を選定していく。
- ・A L Tの資質、技能の格差が見られた。授業評価やアンケートをとおして、継続的にA L Tの資質を見極め、確認し、派遣業者とも連携して指導力の向上を図る。
- ・学習指導要領の全面实施による小学校教科化に伴うA L Tの増員、派遣期間の延長を図る。

(2)指導力向上の取組

- ・A L Tを効果的に活用し、英語指導の充実を図り、国際性を育む教育を推進する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	(1) 豊かな心を育む教育の推進
細目	<ul style="list-style-type: none"> ① 道徳教育の充実 ② 体験的な学習の推進 ③ キャリアパスポート「私の志ノート」等を活用した特別活動の充実 ④ 「小川町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の適正な実施と充実（外部指導者及び合同部活動の活用） ⑤ 読書活動の推進（電子図書館及び移動図書館等の活用）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>学校教育全般で多くの体験学習を通して、豊かな心を育む。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)道徳教育の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道徳教育推進教師が中核となり、道徳の授業の着実な実施と、計画的、継続的な道徳教育の実施 ・道徳の教科化に伴う小中学校教員の指導力向上研修の実施 ・豊かな心を育むための各学校における行事、体験活動の企画及び実施 <p>(2)体験的な学習の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校における地域との連携強化を図る学校公開及び地域の人材の活用 ・小学校における農業体験や中学生社会体験活動（職業体験・新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止、校内に講師を招いたワークショップを中学校1校で実施）、福祉体験活動（手話、点字、アイマスク体験等）の実施 <p>(3)特別活動・部活動の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校での和紙体験学習の実施 ・勝利至上主義に陥らず、心技体のバランスのとれた部活動の実施 ・困難に負けない心と自律心、礼節の大切さを学ぶ部活動の実施 ・中学校部活動指導者派遣事業による中学校への部活動支援の実施 ・小川町立中学校に係る部活動の方針の策定と実施

- ・学習規律や清掃活動、あいさつ等、教育活動全体をとおした規律ある態度の育成

(4)「町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の円滑な運営と活動の充実

- ・各学校における「町立中学校に係る部活動の方針」の策定
- ・ホームページへの掲載

(5)読書活動の取組

- ・町立図書館と連携した読書活動の推進（小学校）
- ・読み聞かせボランティアによる読み聞かせ活動の実施
- ・電子図書館活用に向けた情報提供

4 評価

施策実施の評価

(1)道徳教育の取組

- ・計画的で具体的な取り組みを進め、豊かな心を育成する教育が実践できた。
- ・教科化に伴う指導法や評価の研修を進め、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うための実践ができた。

(2)体験的な学習の取組

- ・体験学習をとおして児童生徒に豊かな感性と情操を育むことができた。

(3)特別活動・部活動の取組

- ・健全な心身の育成に向けて、生徒が幅広い人間関係づくりと目標達成に向けた努力を積み上げる部活動を推進することができた。
- ・学校訪問等の機会をとおして、規律ある態度育成の達成状況を確認するとともに指導助言を与えることができた。

(4)「町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の円滑な運営と活動の充実

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動への制限が多かったが、活動時においては方針に基づいた活動を行うことができた。

(5)読書活動の取組

- ・毎学期町立図書館より学級文庫用図書の貸出を引き続き実施した。（全小学校）
- ・年間を通じて、読み聞かせボランティアを活用した読み聞かせを引き続き実施した。（全小学校）

5 課題

課題と今後の取組

(1)道徳教育の取組

- 体験活動やふれあい活動を重視し、より豊かな心を育成する。
- 「考え、議論する道徳」への指導方法や評価の在り方について、引き続き研修及び支援が必要である。

(2)特別活動・部活動の取組

- 部活動では、教師の指導力向上が課題である。部活動指導者講習会等への派遣により、指導力の向上を進めることや人事異動をとおして指導力のある教員の配置を進めることで、心技体のバランスのとれた部活動を推進する。
- 生徒の減少に伴い、学校規模が縮小し、活動が難しい部活動が増えている。今後、生涯学習課、関係スポーツ団体、中学校の関係者を交え、部活動の在り方について協議の場を設けていく。

(3)「町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の円滑な運営と活動の充実

- 新型コロナウイルス感染防止対策を徹底し、継続的な取り組みについて協議していく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
	評価項目	(2) 健やかな体を育む教育の推進
	細目	① 体力向上推進事業の推進 ② 「小川町立中学校に係る部活動の方針」に基づく部活動の適正な実施と充実（外部指導者及び合同部活動の活用） ③ がん教育の推進（年間指導計画への位置づけ）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
新体力テストに向けて、各校で課題解決に向けた継続的な取り組みを行う。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)体力向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 新体力テストの数値を基に課題解決に向けて、授業内での体づくり運動や補強運動の実施。 新型コロナウイルス感染症予防の観点から学校にて実施できる内容が制限されたため、家庭でも取り組めるプログラムを実施。 <p>(2)部活動の充実への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 町内3中学校では毎年「小川町立中学校部活動方針」を策定し、実態に応じて平日は週に1日、土日は少なくとも1日の休養日を設定した。 ※夏期休業中の学校閉庁日は活動なし。 外部指導者の委嘱状況 東中 3人（陸上部、女子バレーボール部、ソフトテニス部） 西中 1人（卓球部） 櫛台中 1人（バレーボール部） <p>(3)がん教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> がん教育を推進するための保健の授業に講師を招いて授業を行った。

4 評価

施策実施の評価

(1)体力向上の取組

- 令和4年度新体力テストでは、全小学校（5校）男女ともボール投げで県平均を上回った。
- 新型コロナウイルス感染症予防の観点から制限があったが、個人で取り組める内容は中止することなく工夫して取り組めた。また、家庭でできることは協力をいただきながら取り組めた。

(2)部活動の充実の取組

- 毎年「小川町立中学校部活動方針」を策定することで、生徒の健康維持と教職員の働き方改革を推奨することができた。
- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動への制限が多いなかでも、外部指導者の委嘱により、顧問の指導技術、生徒の技能向上が図れた。このことにより、努力し、成長する喜びを知るなど部活動を通して健全な心身の育成が図れた。

(3)がん教育の推進

- 講師を招いて授業を実施したことで、既習事項をさらに深化させることが出来た。

5 課題

課題と今後の取組

(1)部活動の充実の取組

- 部活動の充実と教員の負担軽減を実現するため、学校のニーズに合わせ、外部指導者の活用を進める。

(2)がん教育の推進

- がん教育に係る研修会への積極的参加及びがん教育に対する共通理解を深める。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
評価項目	(3) 人権尊重の精神を培う教育の推進
細目	<ul style="list-style-type: none"> ① 人権教育の推進（人権講座の開設・充実） ② いじめ・暴力を許さない教育の推進 ③ 体罰根絶に向けた対策の推進 ④ 障害のある人への理解を深め、交流を進める取組の推進 ⑤ がん教育の推進（年間指導計画への位置付け） ⑥ 性の多様性を尊重した教育の推進（LGBTQ等） ⑦ 様々な人権問題についての啓発活動の推進 ⑧ 相談員等外部人材の活用と連携

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
人権感覚を高め、人権意識の高揚を基盤として人権問題の解消を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>【生涯学習課の取組】</p> <p>①人権教育推進市町村事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公民館講座の開講式で人権啓発パンフレット等を配布し、人権に関する講話を行った。 全4講座（中央1講座・大河1講座・竹沢1講座・八和田1講座）参加者合計76人 <p>②人権教育指導研修事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各小中学校でPTA及び教職員を対象とした人権教育講演会を行った。 参加者：310人 <p>③人権啓発DVDの購入、貸出及び人権啓発パンフレットの作成、配布</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 啓発DVD購入（2本）貸出（10回、延利用者376人） ・ 人権啓発パンフレット作成、配布（600部） <p>④職員対象人権問題研修会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全職員人権教育研修（演題「性的マイノリティの困難と行政課題」 講師：鈴木翔子氏、鈴木しょう氏）参加者：55名（コロナ禍のため人数を絞っての開催） ・ 新規採用職員を対象にさまざまな人権問題について研修を行った。参加者：14人

(5)人権・男女共同参画講演会（町と共催）

- ・町民、企業対象人権問題研修会（演題「木久蔵の仕事と子育て～これがわたしの二刀流～」 講師：林家木久蔵氏） 参加者：94名

(6)研修会等への出席、参加

- ・比企郡市人権フェスティバル、西部地区人権教育実践報告会、比企地区人権教育講演会等研修会、集会への出席、参加と関係者への参加呼びかけを行った。

【学校教育課の取組】

(1)教職員の人権に対する共通理解を深めるための各種研修会への参加

- ・教職員等人権教育研修会実施及び町内教職員の参加
- ・埼玉県人権教育研究会に派遣（2名出席）
- ・町教育委員会主催小川町教職員人権教育研修会（演題「部落差別の実態に学ぶ」講師 片岡明幸 氏）の実施

(2)発達段階に応じた指導の実施

- ・全体計画、年間指導計画に基づく、児童・生徒の発達段階に応じた指導を実施した。

(3)児童・生徒の人権感覚を養うための取組

- ・児童生徒の人権感覚を養うための人権作文や人権メッセージの作成指導を実施した。

(4)体罰根絶の取組

- ・体罰根絶に向け、各校の倫理確立委員会が実効性の高いものになるよう、毎月の校長会・教頭会で指導した。
- ・体罰アンケートの実施（児童生徒・教職員・保護者）

(5)がん教育の推進

- ・がん教育を推進するための環境等整備を行う。

(6)障害のある人への理解を深め、交流を進める取組

- ・全教育活動を通じた障害者理解教育の実施と障害のある人との交流を実施した。

4 評価

施策実施の評価

【生涯学習課の取組】

- ・ 公民館講座での講話や職員対象の研修会等を実施することにより、人権啓発や人権教育を推進することができた。

【学校教育課の取組】

- ・ 教職員が、町主催の教職員等人権教育研修会や、西部地区人権教育実践報告会等の各種研修会が新型コロナウイルス感染拡大防止のために Zoom や、書面開催等となった。
- ・ 県立総合教育センター配信の動画を基に各校における校内研修を進めることができた。このことにより、教職員が人権感覚の育成やあらゆる差別を無くしていこうとする人権教育に関わる指導を行うことができた。
- ・ 「人権問題に対する知識・理解」「偏見や差別を許さない態度と実践力」を身に付けられるように授業だけでなく、全教育活動を通じて指導することができた。
- ・ がん教育を推進するために、保健の授業で計画的に学習を行うとともに、中学校 1 校で講師を招いて授業を実施することで、がんに関する知識と理解を深めることが出来た。

5 課題

課題と今後の取組

【生涯学習課の取組】

- ・ 21 世紀は「人権の世紀」と言われ、様々な人権に関する問題に対応する。
- ・ 各小中学校で実施する P T A 及び教職員を対象とした人権教育講演会については、今後も引き続き、幅広く人権啓発に努めるために事業を継続する。

【学校教育課の取組】

- ・ 町内におけるいじめ問題の解決及び体罰の防止に向け、今後も引き続き適切に対応できるよう現状把握に努める。
- ・ 「小川町いじめ問題対策連絡協議会」を引き続き開催し、分析・検討を行う。
- ・ 高齢者・外国人・障害者に対する虐待や児童生徒のいじめなど多様化する人権問題に各関係機関との連携を図り、より幅広いネットワークを構築し、対応していく。
- ・ 「部落差別解消法」の制定の趣旨を踏まえ、同和教育に対する理解を深める。
- ・ 関係機関との連携を図り、がんに関する正しい知識を身に付けさせ、生活習慣の改善等につなげていきたい。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進	
評価項目	(5) いじめ防止・不登校対策の推進
細目	<ul style="list-style-type: none"> ① いじめの未然防止と早期発見を図り、いじめを許さない学級づくりと校内体制の確立 ② 児童生徒理解を深め、教育相談技術を高める研修等の充実（カウンセリングマインドの醸成） ③ 広域適応指導教室等と学校との連携体制の充実（様々な学習機会の確保） ④ さわやか相談員、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーを活用した相談体制の充実 ⑤ 町子育て支援課・健康福祉課・町教育相談室など関係機関との連携強化 ⑥ 小川町いじめ問題対策連絡協議会と連携してのいじめ防止対策の推進（「小川町いじめ防止等のための基本的な方針」の浸透と対策の的確な実施）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
児童・生徒全員が明るく、健全な学校生活を送ることができるようにする。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)いじめ防止の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 道徳教育の充実と、全ての教育活動をとおして自尊感情を高め、お互いに思いやり、認め合う教育の実施 ・ いじめの未然防止と早期発見、早期解決に向けて教職員間や関係機関の連携を強化。いじめアンケートの実施（年2回） <p>(2)教員研修の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ スクールカウンセラーを講師に、教育相談研修・事例研修を行った。 <p>(3)不登校への取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 増加傾向にある不登校に歯止めをかけるため、学校と関係機関との連携を強化 <p>(4)小中学校の人事交流</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 生徒指導モデル加配教員は配当されていないため未実施。

(5)相談体制等の充実

- ・学校生活サポート事業では小学校5校に1人ずつ、特別支援教育推進事業では東中学校に2人の会計年度任用職員を配置した（合計7人）
- ・町内小中学校で課題をかかえる保護者と学校、各機関との連携を充実させるため、スクールソーシャルワーカー（1人）を配置し、相談活動を実施

(6)子育て支援課等の関係機関との連携

- ・要保護児童対策地域協議会への参加のほか、個々の事例に応じ関係機関と連携

(7)小川町いじめ問題対策連絡協議会の開催

- ・1回開催

4 評価

施策実施の評価

(1)いじめ防止の取組

- ・各校で、自他を尊重する教育を推進し、お互いを認め合う教育の実践が進められた。
- ・小学校のいじめ認知件数は26件であり、令和3年度に比して2件減少し、解消率は96.2%で、10.5ポイント上がった。中学校は2件で、令和3年度に比して7件減少し、解消率は50%であった。

(2)教員研修の実施

- ・生徒指導部会にスクールカウンセラーが参加し、指導助言を行うことで児童生徒への理解が深まり、相談技術の向上が見られた。

(3)不登校への取組

- ・不登校児童（小学生）数は9人で、令和3年度と比して6人減少し、不登校生徒（中学生）数は25人で、令和3年度に比して1人減少した。
- ・それぞれの相談窓口の役割の理解が進み、より児童生徒や保護者の実態に応じた教育相談ができた。

(4)小中学校の人事交流

- ・小学校の生徒指導部会に中学校教員を参加させることにより、情報の共有ができた。
- ・定期の小中連絡会に加え、小中連携行事の際に情報交換を行うことで情報の共有ができた。

(5)相談体制等の充実

- ・学校生活サポート事業や特別支援教育推進事業として臨時職員を配置し、よりきめ細かな指導・対応ができ、配置校の教育活動の充実に資することができた。
- ・さわやか相談員や教育相談専門員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの活動により、相談窓口が拡大し、幅広い情報収集が可能となった。その情報に基づき実態に応じた対応をとることができた。

(6)子育て支援課等の関係機関との連携

- ・家庭環境の問題など、学校だけでは解決できない問題について、ケース会議を開

き、今後の対応についての検討及び対応後の報告をするなど連携が図れた。

(7)小川町いじめ問題対策連絡協議会の開催

- ・小川町いじめ問題対策連絡協議会を開催し、当町における問題行動及びその対応の現状についての情報共有を行うとともに、重大事態案件の対応について確認が図れた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)教員研修の実施

- ・道徳教育の一層の充実を図るため、研修会への派遣、教員同士の授業研修の機会を増やし、授業力の向上を図る。

(2)不登校への取組

- ・不登校の理由も多様化しているため、教師が個々のケースに対応する力量を高めるための研修を充実させる。

(3)子育て支援課等の関係機関との連携

- ・学校だけでは解決の難しい課題について、子育て支援課、児童相談所、警察等の専門機関との連携をさらに強化していく。

(4)その他

- ・幼保小連携、小中連携を進め、小1プロブレム、中1ギャップを解消するために個々に応じた支援を行う。
- ・保護者に対する支援や相談の具体的な方法について確立していく。

【資料】いじめ認知件数と不登校児童生徒数

	小学校			中学校		
	令和4年度	令和3年度	比較	令和4年度	令和3年度	比較
いじめ認知件数	26	28	△ 2	2	9	△ 7
いじめ解消率 (%)	96.15	85.70	10.45	50.00	100.00	△ 50.00
不登校児童生徒数	9	15	△ 6	25	26	△ 1

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	4 教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向けた町立小中学校の再編	
	評価項目	(1) 町立小中学校再編の推進
	細目	① 長期計画答申を受けての学校再編長期計画の策定と実施 ② 総合教育会議等による町長部局との連携 ③ 東小川小学校と小川小学校との統合後の円滑な学校教育活動等の推進及び課題解決並びに今後の計画策定への反映

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
小川町立小中学校再編計画（長期計画）の策定を行うとともに、東小川地区からのスクールバス通学支援について、安定的な運行実施を行う。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(1)小川町立小中学校再編計画（長期計画）の策定</div> <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメント手続の実施、町民説明会等を経て、計画の策定に至った。 令和4年9月 調整会議（第1回目、第2回目）計画案の作成に関する関係課との調整 令和4年10月 教育委員会定例会（計画案の協議）、調整会議（第3回目）関係課との継続調整 令和4年11月 政策会議（計画案の決定）、議員説明会 令和4年12月～令和5年1月 パブリックコメント手続の実施、町民説明会の開催（全3回） 令和5年1月 調整会議（第4回目）、議員説明会 令和5年2月 教育委員会及び政策会議を経て計画策定 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(2)小川町立小学校・中学校設置及び管理に関する条例の一部改正</div> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年第1回小川町議会定例会において可決に至り、計画及び条例改正について、令和5年4月号広報で町民への周知を行った。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">(3)スクールバスの運行</div>

- 学校教育課、川越観光自動車(株)、小川小学校教職員、スクールバス運行支援員の安全確認等の連携により、事故・けが等なく運行事業を実施した。
- 小川小学校教職員、スクールバス運行支援員により、児童のバスへの乗降安全確認等を実施。
- 東松山県土整備事務所等関係者と調整のうえ、下里地内の交差点において、停止線の位置を移設する工事を行い、安全な運行経路の安全性向上に努めた。
- 旧上野台中学校前停留所において、スクールバスの発着について周知するための表示板（ポールタイプ。「スクールバス優先」の文字記載有りのもの）を設置し、バスの発着の安全性を高めるための環境整備工事を実施した。
- 学級閉鎖等により運行時刻に急な変更が生じた際、関係者間で迅速な連絡を取り合い、運行時刻の変更や車両の配備を行い、児童の下校に支障をきたすことのないよう対応した。

4 評価

施策実施の評価

(1)小川町立小中学校再編計画（長期計画）の策定

(2)小川町立小学校・中学校設置及び管理に関する条例の一部改正

- 所要の調整及び町民への説明をはじめ、適切な手続きを経て年度内の計画策定に至った。今後の具体の小中学校再編事業の推進にあたり、大きく前進した。

(3)スクールバスの運行

- 年間を通じて、事故なく安全な事業実施ができた。継続実施。

5 課題

課題と今後の取組

- 小川小学校校内において、バスの往来による地盤の沈下が生じた。
- 今後も継続が見込まれる運行事業の実施及び安全性確保の観点からも、スクールバス運行のための環境整備の推進が必要。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	4 教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向けた町立小中学校の再編	
	評価項目	(2) 校務支援システムの導入と活用
	細目	

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>教職員の業務負担軽減及び教育の質的向上、校務の統一化（標準化）及び業務改善を図る。グループウェアを用いて教職員間のコミュニケーションを促進する。また、教職員が様々な情報を様々な方法で発信・受信・共有できるようにする。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>校務支援システムの導入と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員及び事業者と連携し、導入システムの検討、稼働準備を進め、令和5年度当初の本稼働に向けた導入事業を実施した。 令和4年6月 <ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムに係るデモ会（教職員向け）開催 令和4年8月 <ul style="list-style-type: none"> 校務支援システムの導入の決定 令和4年9月 <ul style="list-style-type: none"> 事業者との打ち合わせ開始 令和4年10月 <ul style="list-style-type: none"> 校務支援システム導入に係るキックオフ会議開催 令和4年11月～令和5年3月 <ul style="list-style-type: none"> 稼働に向けた準備開始 データ整備作業及びデータ移行等に係る教職員向け研修会開催 （全体研修：3回、養護部会対象研修：1回、各校研修：各校1回）

4 評価

施策実施の評価

校務支援システムの導入と活用

- システム構築にあたり、統一すべき様式等の調整を図りながら、仮稼働に向けた児童生徒情報等のデータ移行準備について、事業者、学校教育課、学校教職員が連携し、順調に準備を進められた。
- システム活用にあたっての各校からの不明点等の問い合わせについても、随時事業者と学校教育課との連携により対応した。
- 全体として、スケジュールに遅滞のない順調な導入準備が図られた。

5 課題

課題と今後の取組

- 本稼働後、実際の校務においてシステムを使用する中での疑問や不明点が生じることと考えられる。事業者が設置するヘルプデスクの活用と併せて、学校教育課においてもシステム導入に伴う校務サポートが必要と考えられる。
- システムを活用した効率的な業務の運用方法について、実務に即しての検証が必要。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	(1) 教職員の資質向上
細目	<ul style="list-style-type: none"> ① 分かる授業・伸ばす授業を進めるための指導力（授業力）の向上 ② 資質向上と専門性を高めるための研修会の充実と工夫・改善 ③ 各種研修会への参加促進及び自発的・主体的な研修の奨励 ④ 小・中学校間の人事交流の推進 ⑤ 教職員人事評価制度を活用した人材育成 ⑥ 学校訪問などの指導業務の推進（町教育委員会、県教育委員会などによる訪問）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>教職員の資質の向上を図り、質の高い学校教育を目指す。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)「おがわ学」に係る研究授業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校で実施（計16回） <p>(2)校内研修の充実及び希望研修への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内人権教育研修会の実施（希望研修への参加） ・教職員の不祥事防止研修会の定期的開催と充実（計32回） <p>(3)小・中学校間の人事交流の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中学校から校区内の小学校に教員の派遣（東中→小川小） <p>(4)人事評価制度の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校管理職による人事評価制度の面談で、教職員一人一人の明確な目標を設定し、研究授業や日常の授業参観等の指導を通じた教職員の資質向上 <p>(5)町教育委員会・西部教育事務所学校指導訪問</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町内小中学校の訪問（5校） ・支援訪問（3校）

4 評価

施策実施の評価

(1)「おがわ学」に係る研究授業の実施

- ・各学校とも「主体的・対話的で深い学び」を意識した研究授業を積極的に行い、「おがわ学」に係る研究授業を通じて、授業力の向上を図ることができた。

(2)校内研修の充実及び希望研修への参加

- ・不祥事防止研修会については、各校とも計画的に実施し、不祥事防止への意識向上を図ることができた。また、コロナ禍ではあったが、積極的に希望研修へ参加することができた。

(3)小・中学校間の人事交流の推進

- ・教職員の定数等確保が精一杯で人事交流の推進をすることはできなかった。

(4)人事評価制度の活用

- ・教職員人事評価制度を通じて、教職員一人一人の課題の明確化及び資質の向上、並びに学校の組織力の向上に寄与することができた。

(5)町教育委員会・西部教育事務所学校指導訪問等

- ・西部教育事務所の協力を得ながら学校指導訪問を行い、実施校各教員の授業力向上に寄与した。

5 課題

課題と今後の取組

(1)分かる授業・伸ばす授業を進めるための指導力（授業力）の向上

- ・学校指導訪問や「おがわ学」に係る研究授業を通じて、授業力の向上を図ることができたが、「主体的・対話的で深い学び」を実現するために学校指導訪問等の機会を通じて、引き続き、授業力の向上に努める。

(2)小・中学校間の人事交流の推進

- ・人事交流に対応できる教職員の育成と確保を図っていく。

(3)人事評価制度の活用

- ・自己評価シート作成等について、校長会等を通じて、管理職に指導する。
- ・年度当初の教育長による校長面談で校長の自己評価シート（目標等）について意見交換を行う。
- ・人事評価制度の意義や評価方法についての評価者研修をさらに充実する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	(5) 衛生管理の徹底と学校給食指導の充実
細目	<ul style="list-style-type: none"> ① 衛生管理の徹底 ② 「食」に関する指導の充実（栄養教諭等の活用） ③ 養護教諭及び栄養教諭等の研修の充実 ④ 学校給食等における食物アレルギーへの対応 ⑤ 「学校給食摂取基準」の一部改正への対応 ⑥ 学校給食における「おがわん野菜」の積極的活用と食育の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>施設や調理器具の衛生管理を徹底し、給食事故を未然に防止する。</p> <p>児童生徒や保護者に対して栄養指導を行うことにより、食に対する意識の向上を図る。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)衛生管理の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 給食用食材の放射性物質の測定と測定結果の公表及び食材の産地公表の実施（町のホームページ及び給食献立表の裏面に掲載） ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各自毎朝の検温の実施 ・ 施設内共用部分のアルコール消毒 <p>(2)学校給食センター運営委員会、給食主任会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 学校給食センター運営委員会 年3回 ・ 給食主任会 年11回 <p>(3)栄養教諭等の活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 町内全小学校における食の栄養に関わる授業（栄養指導）への参加 <p>(4)食物アレルギーへの対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小川町学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づいた対応 ・ 就学時健康診断時の保護者への説明（対象校5校中、全5校において実施） <p>(5)学校給食摂取基準に基づいた対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「学校給食摂取基準」に基づいた献立作成 <p>(6)学校給食における「おがわん野菜」の積極的活用と食育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特色のある学校給食を目指し、おがわん野菜を多く取り入れた給食の提供

- 食育だよりと、毎日の給食メニューの中の小川町産食材の表示や食材の由来等が記載されている「えこんだて」を毎月発行した。

4 評価

施策実施の評価

(1)衛生管理の取組

- 食の安全については保護者の関心が高いため、放射性物質の測定結果と食材産地を公表したことは、保護者に安心を与える効果があった。また、地場産野菜をできる限り使用して地産地消の考え方に基づいた給食を提供することも同様の効果があった。
- 施設内共用部分を随時アルコール消毒し、各自毎朝の検温を実施したことにより、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止できた。
- 衛生管理研修会（年2回）や毎日の献立の打ち合わせを通じて、衛生管理の徹底に努めた。

(2)学校給食センター運営委員会、給食主任会の開催

- 献立の改善につながる給食主任会を開催し、協議内容を踏まえ適切な献立を作成し、学校給食の充実を図ることができた。

(3)栄養教諭等の活動

- 小学校での栄養教諭における「食の栄養指導」後は残食量が減る結果が出ており、児童の食に対する意識の向上だけでなく給食運営の面でも大きな効果があった。
- 「食の栄養指導」授業への参加が、小学校全校で計34時間だった。また、おがわ学の一環として食に関する授業への参加が4時間あった。

(4)食物アレルギーへの対応

- 小川町学校給食における食物アレルギー対応マニュアルに基づいた対応を行い、食物アレルギーによる給食事故を未然に防いだ。また、学校、保護者、給食センターの三者で情報の共有が図れた。

(5)学校給食摂取基準に基づいた対応

- 新しい「学校給食摂取基準」に基づいた献立の作成に努めた。

(6)学校給食における「おがわん野菜」の積極的な活用と食育の充実

- 10種類（5,069 kg）のおがわん野菜を使用することができた。
- 食材を詳しく紹介することにより、食べものへの興味や関心を示すきっかけづくりになった。

5 課題

課題と今後の取組

(1)衛生管理の取組

- ・食材の放射能測定については検出限界値未満で数値が安定しているので、今後の測定を検討する。
- ・新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を継続する。
- ・食中毒や異物混入に対する防止対策を継続して実施する。

(2)栄養教諭等の活動

- ・児童生徒が「食育」をとおして食べ物の重要さ・栄養バランス等の必要性を学び、良好な食生活が送れるよう栄養指導を継続する。

(3)食物アレルギーへの対応

- ・学校給食における食物アレルギー対応について、食材に含まれるアレルギー原因物質の詳細を保護者に情報提供している。今後も引き続き正確な情報を提供する。
- ・食物アレルギーに関する対応については、学校、家庭及び給食センターとの連携を継続する。

(4)学校給食摂取基準に基づいた対応

- ・限られた食材費の中で摂取基準を満たせるよう献立の工夫に努める。

(5)学校給食における「おがわん野菜」の積極的な活用と食育の充実

- ・地産地消を進め、地域の文化や産業を学ぶためにも、おがわん野菜の使用率の向上の方法について検討する。特に端境期の露地野菜出荷量が著しく減る時期に、対応できるよう野菜農家や関係各所への働きかけを進めていく。
- ・食育の観点からも食育だよりや献立に適宜必要な情報を掲載していくことに努める。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	(6) 教育環境の整備
細目	<ul style="list-style-type: none"> ① 教育施設・設備の整備 ② 学校給食体制の整備 ③ 学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底 ④ 学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進） ⑤ ユニバーサルデザインの視点に基づく教育環境の見直しと整備 ⑥ 学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進・統合に伴う備品の有効活用・GIGAスクール1人1端末の利用促進） ⑦ 校務支援システムの導入と活用（再掲）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>安全で安心な教育環境と質的改善に向け整備を進める。</p> <p>少子化が進行する現状において、学校再編等審議会の答申を踏まえ、計画的に教育環境の改善の推進に取り組む。</p> <p>情報通信教育推進のための施設整備を進める。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)教育施設・設備の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・八和田小学校高圧電気設備改修工事 ・八和田小・竹沢小空調設備増設工事 ・小川小学校屋上外壁等改修工事 ・小川小学校トイレ洋式化工事（12箇所） ・大河小学校放送設備更新工事 ・みどりが丘小学校非常誘導灯交換工事 ・東中学校美術室 Wi-Fi 設備設置工事 ・樺台中学校テニスコート整地改修工事 <p>(2)学校給食体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給水減圧弁交換修繕 ・食器洗浄機修繕 ・高圧洗浄機修繕 ・スチームヘッドバルブ修繕

- ・冷蔵庫マグネットスイッチ交換修繕
- ・冷凍庫配線改修工事
- ・雨漏り防水工事

③学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底

- ・学校施設担当職員により各校にて、次の通り点検を実施した。
毎月：定期点検
臨時点検
- ・学校教職員による始業前、終業時に点検を実施し、事故防止を徹底するよう指示、伝達を行った。

④学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進）

- ・築年数により老朽化している箇所・部位について把握し、適正に維持管理及び応急措置を実施した。
- ・高額になることが見込まれる修繕については学校再編を視野に計画的に修繕する。

⑤学校備品の有効利用

- ・問い合わせの都度、各小中学校へ共同利用可能備品を紹介、活用を促した。

4 評価

施策実施の評価

①教育施設・設備の整備

- ・学校からの修繕要望を受け、現場確認をして早急な対応を実施することができた。
- ・設備整備・更新が遅れている学校については、補正予算により整備を行った。

②学校給食体制の整備

- ・給食センターの設備の強化と調理機器等の修繕を行い、確実に給食を提供した。

③学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底

- ・学校施設担当職員の日々の点検により施設事故は起こらなかった。

④学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進）

- ・高額になる規模の大きい改修は、優先順位を考え、計画的に修繕を行った。

⑤学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進）

- ・各小中学校で共同利用可能備品の有効な利活用ができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)教育施設・設備の整備

- 学校現場からの施設整備改善要望は早急に対応し、安全な学校整備に努める。

(2)学校給食体制の整備

- 給食センターは建物及び設備の老朽化が顕著なため、施設、設備の点検及び修繕を徹底し、確実な給食提供に努めるとともに、新施設の建設等も検討していく。

(3)学校施設に係る事故防止に向けた安全管理の徹底

- 施設整備の安全点検を徹底することにより、引き続き事故等を未然に防ぐ。

(4)学校施設の計画的な改修と改善（施設老朽化対策の推進）

- 令和3年3月に策定した「小川町学校施設長寿命化計画」をもとに、計画的に改修・更新を進めることにより、財政負担の縮減・平準化を図る。

(5)学校備品の有効利用（複数校の共同利用の促進）

- 各小中学校へ共同利用可能備品について、引き続き備品の有効的な活用を促す。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	6 家庭・地域の教育力の向上	
	評価項目	(2) 家庭教育力向上のための学習機会の充実
	細目	① 時代のニーズに適應した家庭教育講座の充実（家庭教育アドバイザー等の活用） ② 家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
学校・家庭・地域が一体となり、豊かな感性と情操を育てる教育を行う。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>①家庭教育講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 就学時健康診断において、家庭教育アドバイザーに講話を依頼し、保護者への「親の学習講座」を実施した。 対象：就学予定児童の保護者 実施：町内小学校5校 <p>②家庭学習の手引きの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校の実態に応じて、家庭学習の手引きを作成することで、より具体的な内容、時間の目安を家庭と共通理解し、家庭学習の充実を図った。 <p>③ICTを活用した家庭学習の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> GIGAスクール構想により整備した一人一台のタブレットの持ち帰りを積極的に行い、家庭学習に活用した。

4 評価

施策実施の評価

(1)家庭教育講座の実施

- ・小学校入学を控えた保護者にとって、不安を抱えていることと推察される。そのような保護者に対して、子育てを終えた家庭教育アドバイザーの講話は、多少なりとも参考になることもあった。

(2)家庭学習の手引き

- ・各学校の実態に応じて家庭学習の手引を作成・活用して、具体的な内容、時間の目安を家庭と共有できたことは、家庭学習の習慣化に寄与した。

(3)ICTを活用した家庭学習の推進

- ・タブレットの持ち帰りを進め、家庭学習に利用したことは、家庭学習の習慣化を促進した。

5 課題

課題と今後の取組

(1)家庭教育講座の実施

- ・今後も就学時健康診断等の機会に家庭教育アドバイザー等を活用して、家庭教育講座を進めていく。プログラムと講師の選定が引き続き、課題となっていく。そのため、多様な学習の機会を提供できるよう講師の派遣元と連携を図っていく。

(2)家庭学習の手引き

- ・継続して、各学校の実態に沿った家庭学習の手引き作成を進め、家庭との連携を図り、家庭における学習習慣の定着を図っていく。

(3)ICTを活用した家庭学習の推進

- ・学校によりタブレットの持ち帰りや家庭学習への活用に差が生じている。校長会等を通じて、タブレットの持ち帰りを推奨し、家庭学習への活用を図っていく。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

6 家庭・地域の教育力の向上	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	細目
	<p>(3) 地域の教育推進体制の充実</p> <p>① 学校応援団の充実と連携強化</p> <p>② 地域人材・ボランティア等の活用（「おがわ学」における外部指導者等の活用）</p> <p>③ 民間団体・企業等との連携推進（「おがわ学」における外部指導者等の活用）</p> <p>④ コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の円滑な運用と充実【再掲】</p> <p>⑤ 放課後子供教室事業の推進</p> <p>⑥ 放課後児童健全育成事業の推進（学童保育への支援）</p>

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>保護者・地域住民の力を学校教育に導入することにより、家庭・地域の教育力の向上を目指す。子供の安全・安心な居場所をつくと共に、地域の教育力の向上を図るため、放課後子供教室の運営を行う。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)町内全小中学校における学校応援団活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習支援、児童生徒の安全確保、学校環境整備等の学校応援団活動の実施 <p>(2)小・中学校の取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おがわ学構築のための地域人材・ボランティアの活用 地域人材（専門知識を有する人材）をゲストティーチャーとした授業実施 具体例：有機農家・商工会・オオムラサキ保存会等 ・小川高校との連携 おがわ学フォーラムの共同開催 ・企業との連携 おがわ学の授業における企業との連携（HONDA） <p>(3)コミュニティ・スクール（学校運営協議会）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校 年3回実施 1回目 学校経営方針の説明・承認

2回目 学校説明及び授業参観・協議

3回目 学校関係者評価の実施

(4)放課後子供教室の実施

・おおかわキッズ	平成29年9月開設	26回開室	登録児童32人
・ああこすおがわ	平成30年4月開設	26回開室	登録児童69人
・みどりっこ教室	平成31年4月開設	26回開室	登録児童43人
・やわたんフレンズ	令和3年10月開設	26回開室	登録児童40人
・こたけルーム	令和3年10月開設	26回開室	登録児童22人

(5)学童保育の実施

- ・保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後等の適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図るため学童保育を実施する。
(町内全5小学校区で実施 令和4年度平均利用児童数 306人/日)

4 評価

施策実施の評価

(1)町内全小中学校における学校応援団活動の推進

- ・継続的に活動が行われ、積極的に地域住民の参加も得られている学校が多い。学校応援団活動は、非常に充実している。

(2)小中学校の取組

- ・おがわ学の授業では、専門的知識を有する地域人材をゲストティーチャーとして迎えられ、児童生徒の小川町に関する知識・理解が深まった。
- ・地域住民を講師として講話を聴くことを通じて、講師の地域に対する熱い思いにも触れ、児童生徒も積極的に地域に関わろうとする思いが育成された。

(3)コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

- ・学校運営協議会を各校年3回実施（学期1回）し、各委員から出された意見を学校運営に活かすことができた。

(4)放課後子供教室の実施

- ・3日間の受付、3回の運営委員会が予定通り実施できた。
- ・感染症防止のため、手洗いの徹底、マスク着用、いわゆる「3つの密」を避ける取組を行い、スタッフ全員が開室に全力を尽くした。
- ・大きなけがや事故もなく、予定した年間の活動が、ほぼ実施できた。

(5)学童保育の実施

- ・学童クラブの利用希望者に対し、待機児童が発生することなく放課後の保育の場を提供することができた。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策を徹底し、継続的な開所に努めた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)町内全小中学校における学校応援団活動の推進

- 学校応援団コーディネーターの育成及び後継者育成

(2)小中学校の取組

- 生涯学習課「あおいしいいききサポーター」の活用
- おがわ学コーディネーターを通して地域人材の活用として小川高校との連携を強化する。

(3)コミュニティ・スクール（学校運営協議会）

- コミュニティ・スクールは、今後も継続して実施していく。
- 学校運営協議会委員の選出

(4)放課後子供教室の実施

- さらに放課後子供教室の取組を広くお知らせし、よりよいスタッフ人材を確保していく。

(5)学童保育の実施

- 引き続き各クラブの認定資格研修の未修了者に対して、受講を促し、認定支援員としての資格を有する保育従事者を増やすことで、保育の質の向上を図る。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

6 家庭・地域の教育力の向上	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	(5) 青少年健全育成の推進
細目	<ul style="list-style-type: none"> ① 非行防止ネットワークづくりの推進 ② 情報モラル教育の推進 ③ 薬物乱用防止対策の推進 ④ 性非行防止対策の推進 ⑤ 相談体制の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p style="text-align: center;">現代社会の様々な課題を解決する力を身に付け、青少年健全育成の推進を目指す。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">(1)いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議の実施</div> <ul style="list-style-type: none"> ・町内中学校において、警察関係者、児童相談所職員、主任児童委員、校区内の小学校長、生徒指導主任等で、関係機関とのより一層の連携を図ること、児童生徒の情報交換を目的に組織されている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">(2)情報モラル教室の取組</div> <ul style="list-style-type: none"> ・情報モラル教育として、町内小学校高学年、中学校で、ネットモラル教育講座を保護者にも参加を促し、実施した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">(3)薬物乱用及び非行防止教室の取組</div> <ul style="list-style-type: none"> ・薬物乱用及び非行防止教室を全小学校高学年及び中学校で、実施した。 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; margin-bottom: 5px;">(4)相談体制充実の取組</div> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒及び保護者に対し、小川町教育相談室における教育相談員による教育相談やスクールソーシャルワーカーの訪問による教育相談を実施した。

4 評価

施策実施の評価

(1)いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議の実施

- より多くの視点から意見交換をし、今後のいじめ・非行防止の指導及びネットワークづくりに生かされた。

(2)情報モラル教室の取組

- 教科等における指導だけではなく、ネットモラル教育講座を通じて、インターネット等の利便性と危険性についての児童生徒の理解が深まった。

(3)薬物乱用及び非行防止教室の取組

- 講師を招いた薬物乱用防止教室等を実施することで、薬物使用の危険性、タバコやアルコールの害について、児童生徒の理解が深まり、自らの健康について考える機会ともなった。

(4)相談体制充実の取組

- さわやか相談員や教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等がそれぞれの立場で連携して、相談活動を行うことで、悩みを抱える児童生徒や保護者に対し、きめ細やかな相談活動を行うことができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)いじめ・非行防止ネットワーク連絡会議の実施

- 各中学校における生徒指導上の課題が、不登校生徒への対応となってきており、連絡会議の持ち方も考えていかなければならない。

(2)(3)各種教室の取組

- 各教室を確実に実施し、マンネリ化することなく、より教育効果の高い教室にしていく必要がある。

(4)相談体制充実の取組

- さわやか相談員や教育相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の活動により相談体制は充実してきた。しかし、悩みを抱え相談活動を必要とする児童生徒及び保護者の数は増加傾向にある。また、相談内容も複雑化してきている。関係者との連携を密に、きめ細やかに対応していく必要がある。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	6 家庭・地域の教育力の向上	
	評価項目	(6) 子供の読書活動の推進
	細目	① 読書に親しむ機会の提供と読書環境の整備 ② 読書推進事業の啓発・広報の推進 ③ 幼稚園・保育園・放課後児童クラブ・放課後子供教室・小中学校・公民館・保護者等と図書館との情報交換及び連携強化（図書館利用の促進）

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
幼少期より本に親しみを持ってもらおうよう、身近に本のある暮らしを提供する。 授業で使用する教材資料を提供する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)小学校等との連携の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園、小学校、教育相談室、放課後児童クラブへの貸出により、子供たちの身近に本を置くことができ、貸出点数も増加し、本に親しむ機会の提供が図れた。 対象施設：小学校5校、保育園2園、学童クラブ4か所、教育相談室 ・ 授業で使用する教材資料を学校へ貸出（教材テーマ貸出） 小川小学校4回150冊 竹沢小学校1回17冊 ・ 図書館と公民館で連携し、子供対象の公民館講座を開催するにあたり、講座の参考になる本を紹介した。 紹介回数2回32冊

4 評価

施策実施の評価

(1)小学校等との連携の取組

- 保育園、小学校、教育相談室、放課後児童クラブへの貸出により、子供たちの身近に本を置くことができ、貸出点数も増加し、本に親しむ機会の提供が図れた。
- 教科書に掲載されていない本や、授業で使用する本を学校へ貸出することにより、学習の深化及び発展を支援することができた。
- 図書館と公民館で連携し、子供対象の公民館講座を開催するにあたり、講座の参考になる本を紹介し図書館利用の促進を図った。

5 課題

課題と今後の取組

(1)小学校等との連携の取組

- 現在の放課後児童クラブや保育園以外にも、配本する施設を増やしていく。
- 学校の図書主任の先生と連携し、教材テーマ貸出やブックトーク（本の紹介）など、学校向けサービスの案内を行う。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
小川町教育行政重点施策	評価項目
	細目

(1) 伝統文化の継承と活用

- ① 和紙文化の継承と活用
- ② 伝統文化の継承と活用

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
長い歴史と伝統の中から生まれた豊かな文化を継承・活用することにより、町民の文化的向上や、伝統文化を活かしたまちづくりに資する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)和紙文化の継承と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・細川紙技術者協会に対する補助・助言・協力 <ul style="list-style-type: none"> 国庫補助対象伝承事業費補助・団体補助金交付 事業遂行に関する助言 イベント出展への協力 おがわ学の推進に向けた資料提供 <p>(2)伝統文化の継承と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町指定民俗文化財保存団体に対する補助金交付と活用 <ul style="list-style-type: none"> 大河郷流鏝馬保存会への補助金交付 保存会と連携し、流鏝馬体験ツアーを実施 ・郷土芸能保存団体に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> 津島神社祭囃子保存会、古寺太鼓保存会

4 評価

施策実施の評価

(1)和紙文化の継承と活用

- 重要無形文化財保持団体である細川紙技術者協会と連携し、伝承者養成・原材料用具確保を図ることができた。
- 細川紙技術者協会の埼玉県主催イベントへの出展に協力し、手漉き和紙の普及啓発に努めた。
- 出前講座の実施や教材づくりなど、おがわ学の推進に協力することができた。

(2)伝統文化の継承と活用

- 町指定民俗文化財の保存団体や町内の祭りばやし保存団体に対し補助金を交付し、各団体の自主的な活動を支援することができた。
- 3年に1度の流鏝馬開催に合わせ体験ツアーを実施し、矢づくりや当日の見学を行った。

5 課題

課題と今後の取組

(1)和紙文化の継承と活用

- 重要無形文化財・ユネスコ無形文化遺産「細川紙」の技術を確実に後世に伝えるため、細川紙技術者協会と協力しその技術伝承に対する事業に引き続き取り組む。
- 研修会をはじめ、細川紙技術者協会の事業・運営に対する助言を文化庁や埼玉県と連携して行い、品質保持や技術向上を図る。

(2)伝統文化の継承と活用

- 民俗文化財や郷土芸能の保存団体は、それぞれ地域に密着した活動を行っているが、人口減少や少子化による構成員の減少に加え、コロナ禍により事業の再開が難しい団体もあることから、地域ぐるみの支援体制づくりや人員・用具の確保などの活動を引き続き支援する。
- 郷土芸能祭りなどの活動の成果の発表の場を充実させるとともに、伝承事業や普及啓発事業が停滞しないよう、事業を実施する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
	評価項目	(2) 文化財等の保存と活用
	細目	<ul style="list-style-type: none"> ① 下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用 ② 文化財の保存と活用 ③ 埋蔵文化財の保存と活用 ④ 史跡・遺跡等の保存と活用 ⑤ 古い町並みを始めとする地域資源の保存と活用（文化財的視点からの検討） ⑥ 広域的な文化財交流の促進 ⑦ 文化・文化財関係施設整備の検討 ⑧ 古寺鍾乳洞に係る調査研究の推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
歴史と伝統の中から生まれた文化財の保存・活用を図り、町の歴史への理解や町史の学習を推進し、町民の文化的向上や歴史と文化を活かしたまちづくりに資する。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1)下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 史跡指定地内の清掃・下草伐採等の維持管理実施し、見学可能な状態を維持。 ・ 普及啓発講座「板碑の出現と展開」の実施 講師：下里・青山板碑製作遺跡調査指導委員 磯野治司氏 <p>(2)文化財の保存と活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財整理室機能の旧竹沢保育園への移転 ・ 四ツ山城跡の景観等の整備（5年計画の2年目） ・ 町指定文化財管理費の補助等 町指定文化財一般管理費等 史跡保存管理のための保存会などへの下草伐採等委託 ・ 埋蔵文化財、史跡・遺跡保護 試掘調査10件、埋蔵文化財確認踏査1件、開発に伴う発掘調査1件 ・ デジタルアーカイブギャラリー開設（町のホームページ）

「穴八幡古墳の発掘調査」

(3)景観・町並みなど地域資源の保存と活用

- ・町並みや景観保護に向けたイベント、調査、町めぐり等への資料提供等の協力

(4)比企地区文化財振興協議会事業への参画

- ・文化財普及啓発事業として、巡回文化財展「武蔵武士と比企」を実施
- ・比企地区文化財めぐり「建物で巡る川島町」を実施

(5)資料整理・清掃、歴史的公文書の選別・保管

- ・資料受贈、行政文書の整理移管を実施

(6)古寺鍾乳洞に係る調査研究の推進

- ・古寺鍾乳洞調査報告書-地質・動物・植物-の刊行
- ・古寺鍾乳洞前の埋蔵文化財確認調査の実施

4 評価

施策実施の評価

(1)下里・青山板碑製作遺跡の保存と活用

- ・清掃・下草伐採等の維持管理を行い、見学者を受け入れることができる状態を維持。

(2)文化財の保存と活用

- ・指定文化財の所有者への補助金の交付、埋蔵文化財保護に関する調査等を通じ、適切な保護を講じることができた。
- ・デジタルアーカイブギャラリーを更新し、写真原板の資料を公開することができた。

(3)景観・町並みなど地域資源の保存と活用

- ・町並みの保存・活用に関し、関係各課や団体と連携して取り組むことができた。

(4)比企地区文化財振興協議会事業への参画

- ・比企地区の市町村と連携した事業を実施し、広域的な文化財の保護や普及啓発に取り組むことができた。

(5)資料整理・清掃、歴史的公文書の選別・保管

- ・継続的な保存活用の基礎となる歴史的資料の受入れや整理を実施できた。

(6)古寺鍾乳洞に係る調査研究の推進

- ・古寺鍾乳洞調査に係る成果を刊行物として発行することができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)下里・青山板碑製作遺跡普及啓発事業

- ・継続的な保存活用、調査により歴史の解明を図る。特に、史跡整備に向けた用地買収や、追加指定及び関連遺跡の実態に向けた調査研究が当面の課題となる。

(2)文化財等の保存と活用

- ・文化財整理室の機能が移転したが、資料が分散保管されている現状と保存環境劣悪さは改善されておらず、学校再編など町の施策の進行にあわせて新たな資料収蔵場所を検討する必要がある。
- ・歴史的価値のある文化財の町指定化を進める。
- ・町所有資料を活用したデジタルアーカイブの構築を継続して進める必要がある。

(3)古寺鍾乳洞に係る調査研究の推進

- ・埋蔵文化財報告書の刊行を行う。
- ・調査で明らかになった結果をもとに、今後の古寺鍾乳洞の保存活用のあり方について検討する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	
	評価項目	(3) 町民文化活動の支援
	細目	<ul style="list-style-type: none"> ① イベントの開催支援 ② 文化施設の有効活用 ③ 資料の活用・情報提供 ④ 歴史講座・出前講座等の活用事業の促進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
<p>地域住民の文化活動の発表の場として郷土芸能祭りや武蔵の小京都おがわを描く展等の開催を支援することにより、「和紙のふるさと」文化の創造に資する。</p>

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）
<p>(1) イベント開催支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小川町子ども会連絡協議会と共催で「郷土芸能まつり」を実施した。 ・実行委員会との共催による「武蔵の小京都おがわを描く展」が中止となったが、代替事業として第25回展記念図録を作成し、事業を終了した。 ・教育委員会後援事業のチラシを学校、公民館等に配布し、情報提供を行った。 <p>(2) 資料の活用、情報提供及び歴史講座等活用事業の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町史の頒布や町史編さん資料の公開を実施 ・小川町のあゆみ展「郷土にかがやく人びと」を開催 ・ミニ展示（図書館企画展示室で年2回展示替え）を実施 <p>(3) 出前講座等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下里・青山板碑製作遺跡普及啓発講座の実施 演題：「板碑の出現と展開」 講師：下里・青山板碑製作遺跡調査指導委員 磯野治司氏 ・歴史講座の実施 演題：「柳宗悦と小川町」 講師：文芸評論家 岡本勝人氏 ・地域団体から小川町の歴史についての出前講座の依頼があり、職員が対応した。 ・小川高校からおがわ学関連の出前授業の依頼があり、職員が対応した。

4 評価

施策実施の評価

(1) イベント開催支援

- ・3年ぶりに郷土芸能祭りを開催することができた。
- ・「武蔵の小京都おがわを描く展」は事業終了となったが、代替として記念画集を製作することができた。
- ・後援団体からの依頼を基に学校に情報提供や作品募集をするなど、イベント開催支援が行えた。

(2) 資料の活用、情報提供及び歴史講座・出前講座等の実施

- ・図書館を会場にした展示を行い、資料の公開等の活用が図れた。
- ・各種講座を実施することができた。
- ・出前講座や出張事業に対応し、文化・教育活動を支援できた。

5 課題

課題と今後の取組

(1) イベント開催支援

- ・イベントの規模を従前どおり行いやすくなることから、現状にあった規模でイベントを行えるよう検討し、団体のイベント開催を支援する。

(2) 資料の活用、情報提供及び歴史講座・出前講座等の実施

- ・今後とも講演会や展示会を企画・実施し、普及啓発を図る。また、情報提供や出前講座の対応や、文化財関係の設備等の整備に関する検討を早期に開始する必要がある。
- ・新しい普及啓発のあり方として、デジタルアーカイブ構築と関連したインターネットの活用を推進する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	評価項目	(1) 健康増進とスポーツ活動の充実
	細目	① 小川和紙マラソン大会、町民総合体育大会の開催 ② 健康・体力づくり事業の推進 ③ 自主活動の支援・相談体制の充実 ④ 地域スポーツ・レクリエーションの推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
各種大会・教室を通じ、健康増進・体力づくりに努め、生涯スポーツの推進を図る。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）					
(1)小川和紙マラソン大会の開催 ・第30回記念小川和紙マラソン大会					
種 目	申込者数	出走数	完走者数	出走率	完走率
ハーフ	1,331人	1,127人	1,052人	84.7%	93.3%
5Km	479人	402人	401人	83.9%	99.8%
3Km	79人	54人	54人	68.4%	100%
2Km	467人	396人	396人	84.8%	100%
合 計	2,356人	1,979人	1,903人	84.0%	96.2%
(1) 町民総合体育大会の開催 ・第38回町民総合体育大会					
種 目	参加者数	種 目	参加者数	種 目	参加者数
野球	75人	柔道	18人	ハイキング	中止
ソフトテニス	163人	剣道	67人	ゴルフ	127人
硬式テニス	20人	空手道	52人	インディアカ	30人
ソフトボール	40人	弓道	22人	グラブド・ゴルフ	205人
バドミントン	48人	サッカー	中止	ゲートボール	中止
バレーボール	44人	新春マラソン	149人	ふらばるバレーボール	37人
卓球	81人	スキー	中止	合 計	1,178人

③スポーツ教室の開催

教室名	参加人数	回数等	会場
弓道教室	7人	5回	町立武道館
6人制バレーボール教室	11人	5回	大河小学校
はじめての太極拳教室	12人	5回	町立武道館
ソフトテニス教室	26人	2回	総合運動場
ゴルフ教室	18人	5回	ファーストレイトゴルフ練習場
八和田地区ボッチャ体験教室	12人	1回	八和田小学校
小川地区ボッチャ体験教室	12人	1回	小川小学校
竹沢地区ボッチャ体験教室	12人	1回	竹沢小学校
大河地区ボッチャ体験教室	12人	1回	大河小学校
バドミントン教室	19人	5回	小川小学校
硬式テニス教室	10人	5回	総合運動場
ふらば～るバレーボール教室	16人	4回	大河小学校
ミニバスケットボール教室	13人	5回	小川小学校
初心者ウオーキング教室	8人	5回	総合運動場他
町民・ジュニアスキー教室	中止		
合計	188人	50回	

④スポーツ推進委員協議会への支援

- ・スポーツ推進委員協議会事務局

⑤地区民体育祭の開催

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる。

公民館	地区	会場
中央	小川・みどりが丘	小川小学校
大河	大河	大河小学校
竹沢	竹沢	竹沢小学校
八和田	八和田・東小川	総合運動場

⑥公民館主催・共催事業

※下表について計画したが、小川地区民ウオーキング、大河地区三世代交流グラウンド・ゴルフ大会、大河地区ソフトボール大会（秋）、大河地区ソフトバレーボール大会、竹沢地区グラウンド・ゴルフ大会、八和田地区グラウンド・ゴルフ大会を除き、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる。

公民館	事業名	会場
中央	小川地区ソフトボール大会（春・秋）	みどりが丘小
	小川地区民ウオーキング	
大河	大河地区三世代交流グラウンド・ゴルフ大会	大河小学校

	大河地区駅伝大会	大河地内
	大河地区ソフトボール大会（春・秋）	西中学校
	大河地区ソフトバレーボール大会	大河小学校
竹 沢	竹沢地区グラウンド・ゴルフ大会	竹沢小学校
	竹沢地区バレーボール大会	竹沢小学校
	竹沢地区女子バレーボール大会	竹沢小学校
	竹沢地区ソフトボール大会	総合運動場
八和田	八和田地区三世代交流グラウンド・ゴルフ大会	総合運動場
	八和田地区綱引き大会	八和田小学校
	老人クラブ対抗ゲートボール大会	総合運動場
	八和田地区ソフトボール大会（春・秋）	総合運動場
	八和田地区ママさんバレーボール大会	八和田小学校
	八和田地区グラウンド・ゴルフ大会	総合運動場

4 評価

施策実施の評価

(1)小川和紙マラソン大会の開催

- ・第30回記念小川和紙マラソン大会は、新型コロナウイルス感染予防対策として規模を縮小するなどして、3年ぶりに開催することができた。
- ・ハーフマラソンをはじめ4種目18部門に小学1年生から高齢者まで、町内外（北海道～福岡県）から2,356人の申し込みがあり、町民の健康増進が図られるとともに、町を広くPRすることができた。

(2)町民総合体育大会の開催

- ・第38回町民総合体育大会はスポーツ協会との共催により、競技スポーツからレクリエーションまで16種目の大会が開催され、技術の向上や町民の交流を図ることができた。

(3)スポーツ教室の開催

- ・開催を通じて、生涯スポーツ活動の推進を図ることができた。
- ・教室の講師は、町スポーツ協会加盟団体並びにスポーツ推進委員の他、インストラクター等に依頼した。
- ・新型コロナウイルス感染症の状況を判断しながら、実施可能な教室を検討し、感染予防対策を講じて14の教室を行った。
- ・ポッチャ体験教室には障害のある方にも参加していただいた。

(4)スポーツ推進委員協議会への支援

- ・小川町スポーツ推進委員人数 20人（定数上限）

(5)地区民体育祭の開催及び公民館主催・共催事業

- ・小川地区民ウォーキング、大河地区三世代交流グラウンド・ゴルフ大会、大河地区ソフトボール大会（秋）、大河地区ソフトバレーボール大会、竹沢地区グラウンド・ゴルフ大会、八和田地区グラウンド・ゴルフ大会は、感染防止対策のもとに実施し地域のスポーツ活動の推進を図った。

5 課題

課題と今後の取組

(1)小川和紙マラソン大会の開催

- ・和紙マラソンについては、警察署等の関係機関と連携し、安全・安心な大会運営に努め、和紙の振興と町民の健康・体力づくり、地域の活性化を図るため、継続的に実施していく。

(2)町民総合体育大会の開催 及び (3)スポーツ教室の開催

- ・スポーツ教室については、町民の要望を聞き広くスポーツ・レクリエーションに親しめるよう新規教室の開設を計画する。また、パラスポーツについても継続して開催していく。
- ・スポーツ・レクリエーション活動を自主的に活動できるように、スポーツ推進委員と連携して、支援・相談体制を充実させる。

(3)スポーツ推進委員協議会への支援

- ・スポーツ推進委員退任時における後任人材確保

(4)地区民体育祭の開催及び公民館主催・共催事業

- ・公民館主催・共催事業の各種スポーツ大会は、地域住民の年齢構成等、地域の状況が変化してきているため、地域住民の要望を把握し、ニーズに対応できるように精査する。少子高齢化に伴い、参加地区・人数の減少が進んでおり、ポストコロナを見据えつつ抜本的な改革も含め、時機を捉えて検討する。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	評価項目	(2) スポーツ推進体制の充実
	細目	① スポーツ協会活動等への支援 ② スポーツ少年団活動への支援 ③ スポーツ・健康指導の充実 ④ 社会体育施設の有効活用 ⑤ スポーツ行事、各種大会等に係る情報提供・広報の充実

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
スポーツ協会やスポーツ少年団活動・大会を支援し、スポーツ推進体制の充実を目指す。広報やホームページ等を利用し、町民にスポーツ・レクリエーションの大会・教室等の情報提供をする。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）					
(1)スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団との連携による、各種スポーツ・レクリエーション大会、研修等の実施					
・小川町スポーツ協会 会長：瀬川 豊					
団体名	会長名	構成員数	団体名	会長名	構成員数
小川町野球連盟	高橋 秀夫	157人	小川弓道会	島田 弘	33人
小川町庭球協会	宮崎 通泰	102人	小川町サッカー協会	小川 昇	166人
小川卓球クラブ	生水口俊夫	32人	小川町空手道連盟	千野幸次郎	54人
小川町ソフトボール協会	松本 恒夫	321人	小川町硬式テニス協会	吉田 淳一	85人
小川町バレーボール連盟	尾上 邦男	91人	小川町ゴルフ協会	田端 洋一	46人
小川町陸上競技協会	瀬川 豊	40人	小川町レクリエーション協会 会長：野澤 保雄		
小川山の会	馬場 吉隆	8人	小川町フォークダンス連盟	中嶋 悦子	23人
小川町スキー連盟	戸口 勝	21人	小川町スポーツ推進委員協議会	島田 勇子	20人
小川町バドミント連盟	千野 秀夫	27人	小川町インディアカ連盟	桜井 清	23人
小川相撲協会	瀬川 豊	19人	小川町グラウンド・ゴルフ協会	吉田 武志	289人
小川柔道会	利根田健次	25人	小川町ゲートボール連盟	栗原 菊次	46人
小川町剣道会	関口 義雄	22人	合 計		1,650人

・小川町スポーツ少年団 本部長：岩田 豊					
団 名	団員数	指導者数	団 名	団員数	指導者数
剣道第一スポーツ少年団	7人	2人	ジャムパンジュニアバレーボールスポーツ少年団	10人	2人
小川野球スポーツ少年団	19人	10人	小川ドリームジュニアバドミントンスポーツ少年団	21人	2人
八和田野球スポーツ少年団	12人	8人	竹沢バレーボールスポーツ少年団	14人	3人
小川ジュニアテニスクラブスポーツ少年団	42人	15人	FCアルベスタ小川スポーツ少年団	59人	9人
小川町陸上競技スポーツ少年団	26人	8人	小川レインボーミニバスケットスポーツ少年団	40人	5人
			合 計	250人	64人

(2)各種スポーツ、レクリエーション大会等の事業費及び派遣費の補助

- ・スポーツ協会及び各種大会への派遣費の補助を行った。

(3)体育施設の貸出し

- ・総合運動場、町営八幡台グラウンド、町立武道館など体育施設の貸出しを行った。

(4)生涯スポーツ行事、各種大会の広報

- ・年間の生涯スポーツ関係行事予定表を作成し、各種大会の案内を行った。

4 評価

施策実施の評価
<p>(1)スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団との連携による、各種スポーツ・レクリエーション大会、研修等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会、スポーツ少年団等との連携により各種大会、行事等を実施することにより、多くの町民がスポーツに親しむことができた。 <p>(2)各種スポーツ、レクリエーション大会等の事業費及び派遣費の補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ協会やスポーツ少年団活動・大会への継続的な支援をとおして、スポーツ推進体制の充実を図ることができた。 <p>(3)体育施設の貸出し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合運動場、町営八幡台グラウンド、町立武道館など社会体育施設を有効利用できるように整備し、利用者の健康の増進と体力の向上に資することができた。 <p>(4)生涯スポーツ行事、各種大会の広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間生涯スポーツ行事予定表を作成し、また、教室・大会等の案内・結果を広報やホームページに情報提供ができた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)スポーツ協会、レクリエーション協会、スポーツ少年団との連携による、各種スポーツ・レクリエーション大会、研修等の実施

- スポーツ推進体制の充実のため、より指導者の育成に取り組む。
- 各団体と連携しながら、各種スポーツ大会、行事等の充実・継続を図り、生涯スポーツの推進に引き続き取り組む。

(2)各種スポーツ、レクリエーション大会等の事業費及び派遣費の補助

- スポーツ推進体制の充実を図るため、各団体の活動・各種スポーツ、レクリエーション大会への支援を継続していく。

(3)体育施設の貸出し

- 社会体育施設を有効利用できるよう整備を行う。

(4)生涯スポーツ行事、各種大会の広報

- 生涯スポーツ行事、各種大会の広報や情報提供について引き続き取り組む。

小川町教育行政重点施策評価調書

1 対象施策

小川町教育行政重点施策	8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興	
	評価項目	(3) スポーツ施設の整備充実と開放
	細目	① 社会体育施設の整備 ② 学校体育施設開放の推進

2 施策目的

施策（評価項目）の対象と意図
体育施設をより良い状態で町民に利用してもらうために、設備充実に努める。

3 主な取組

実施内容（事業概要、対象校、参加者数、実施回数など）									
(1)社会体育施設（総合運動場・町営八幡台グラウンド・武道館・夜間照明設備）の維持管理									
<ul style="list-style-type: none"> ・町営八幡台グラウンド トイレ漏水修繕 ・総合運動場外便所浄化槽亀裂修繕（スカムバップル修繕） ・総合運動場テニスコート浄化槽消毒槽仕切板亀裂修繕 ・町立武道館大屋根雨漏り修繕 ・体育施設支障木撤去工事 									
(2)町立小中学校体育施設開放の実施									
学校開放学校別利用回数									(回)
	小川小	大河小	竹沢小	八和田小	みどりが丘小	東中	西中	樺台中	合計
体育館	364	276	165	186	278	259	292	274	2,094
グラウンド	191	210	59	160	58	0	2	69	749
合計	555	486	224	346	336	259	294	343	2,843
利用登録団体数		83団体							

4 評価

施策実施の評価

(1)社会体育施設の維持管理

- 社会体育施設の整備については、予算の範囲内で緊急性の高い修繕箇所からの修繕ができた。

(2)町立小中学校体育施設開放の実施

- 町内小中学校の体育館、グラウンド等を例年どおり多くの登録団体に開放することができ、地域住民の体カづくりやコミュニティ活動の推進が図れた。

5 課題

課題と今後の取組

(1)社会体育施設の維持管理

- 町の体育施設をより良い状態で町民に利用してもらうために、整備充実に努める。

(2)町立小中学校体育施設開放の実施

- 学校教育に支障のない範囲で、スポーツ・レクリエーションの場とし学校体育施設を開放していく。利用団体の利用マナーの徹底を図る。
- 小中学校の統廃合による施設の継続利用。

V 結びに

町教育委員会では、「小川町教育行政重点施策」を定め、「自立と自尊の小川町の教育～ふるさとと他者と自己を愛し、生きがいを広げる町～」を基本理念とし、令和4年度では「施策の8つの柱」を設定し、具体的な施策の遂行に取り組んできました。

教育委員会の事務に関する点検評価は、主な取組についてその成果を評価し、今後の課題を明確にし、PDCAサイクルのもと効果的な教育行政を推進するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくために実施しています。

令和4年度は、令和3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの教育活動となりました。学級閉鎖や各種スポーツ大会の中止など、様々な影響を受けました。さらに、世界情勢では先行き不透明な「予測困難な時代」が到来したと言えるのではないかと思います。

令和4年度の全国学力・学習状況調査の結果は、小川町の児童生徒全体でみると小学校国語・小学校算数、中学校国語・中学校数学の平均正答率は、全国平均正答率と比較して低い結果でした。正答数分布グラフから考察すると、学力中位の児童生徒の割合が全国、埼玉県よりも割合が多く、学力中位の児童生徒の底上げが必要です。引き続き、児童生徒の学力向上は、当町の最重要課題と捉えております。

学力向上のためには、授業時数の確保と教師の授業力の向上が求められます。授業時数の確保については、当町小中学校では、学校行事や学校の日課表の見直し等で授業時数を確保いたしました。また、教師の授業力の向上については、各校の校内研修や研究授業の充実、そして日々の管理職による授業参観と指導、教科指導充実加配によるティーム・ティーチングや少人数指導の実施、小学校では教科の専科制の実施で指導方法の工夫・改善を図りました。

平成30年度から取り組み始めた、日本漢字能力検定試験を活用した学力向上の取り組みも5年目となり、各校で計画的に取り組みがなされるようになり学力向上への効果が表れてきておりますので、引き続き実施していきます。

さらに、令和元年度から研究委嘱を受けて、埼玉県、県立小川高校、小川町とともに取り組んでいる「おがわ学」は、今年度も「おがわ学フォーラム（研究発表）」を行うとともに、各校においてテキストを用いた検証授業を実施し、取り組みを充実させました。「おがわ学」は、小・中・高校が連携して児童生徒に、郷土を愛する心と、課題解決能力を育む取り組みです。この「おがわ学」の取り組みは、令和4年度の埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査において地域への興味・関心に関する質問事項が、全ての学年で県平均よりも10%程度高い結果がでております。

豊かな心の育成では、教育相談室及び広域適応指導教室と学校との連携を図りながら、支援体制の充実が図れました。また、生活サポート事業や特別支援教育推進事業による学校への人的支援など、児童生徒一人一人にきめ細かな支援が行えるよ

う取り組みました。困り感をもち、支援が必要な児童生徒は多く、今後も取り組みを継続します。さらに、「特別の教科 道徳」の「考え、議論する道徳」への質的転換を図り、指導方法や評価の在り方について、共通理解を深めることができました。

学校経営改革、安心安全な学校づくりと教育環境の整備では、地域とともにある学校づくりを推進するために、全校に導入したコミュニティ・スクール（学校運営協議会）を円滑に運用するとともに、委員の意見を学校運営に活かし、よりよい教育の推進に努めてまいります。

教育環境面では、令和2年度末に整備されたGIGAスクールパソコン（一人一台タブレット）を各学校とも授業や家庭学習で活用し、ICT教育を推進させました。また、コロナ禍においては、タブレットを活用して、オンライン授業等を行い、児童生徒の学習を保障することもできました。

また、教育環境の改善を図り、持続可能な学校づくりに向け、令和4年度に「小川町立小学校・中学校設置及び運営に関する条例の一部改正する条例」が可決されました。これに基づいて、順次学校再編の計画を進めてまいります。

児童生徒の減少による学校の小規模化への対応は、今後、長期計画に基づき、迅速かつ丁寧に進めてまいります。

令和3年3月30日に策定した「第3次小川町生涯学習推進計画（後期基本計画）」の基本理念「ひとが輝き まちも輝く ふるさとおがわの学び」に基づき、引き続き町民の生涯学習活動を支援・促進し、生涯学習を通して町民主体のまちづくりを推進していきます。

公民館事業では、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地区民体育祭や多くのスポーツ事業が中止となりましたが、公民館まつりや文化祭等については概ね開催することができました。

各種講座（46講座）や地区住民対象講座も、感染症対策をとりつつ開講いたしました。

図書館事業では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を行いながら、サービスの提供を行うとともに、各種講座を開催し、広報活動に努めました。

また、図書館に来館することが困難な利用者のために、図書宅配サービス事業を実施しました。

今後も新しい生活様式に対応するための一つである電子図書館の利用登録者増進に向け、取り組みを進めてまいります。

和紙文化の継承と活用については、ユネスコ無形文化遺産、重要無形文化財の細川紙において、細川紙技術者協会の事業に協力し、後継者養成と手漉き和紙の普及啓発に努めました。3年ぶりに開催された、全国重要無形文化財保持団体協議会総

会に参加し、全国の重要無形文化財の技術保持者と交流を図ることができました。今後も、細川紙の技術伝承と後継者育成事業を進めてまいります。

文化財の保存等では、歴史講座や企画展示を行い、町の歴史や文化に触れる機会を設け文化財保護の啓発を図りました。国指定史跡「下里・青山板碑製作遺跡」では、維持管理のため下草伐採を行い景観維持に努めました。また、下里・青山板碑製作遺跡調査指導委員会の委員を講師として、普及啓発講座を開催いたしました。そして新型コロナウイルス感染症対策で始業したデジタルアーカイブ事業を推進し、町史未掲載の資料を一部公開することができました。貴重な歴史的資料の管理・検索の効率化及び原資料の劣化防止等のための台帳等の電子化をさらに進め、普及啓発に係る新たなコンテンツ、ネット配信等を推進していきます。今後も、資料の調査を行い保存と活用に努めます。

生涯スポーツ事業では、新型コロナウイルス感染症対策を講じて、第30回記念小川和紙マラソン大会が開催され、第38回町民総合体育大会は一部の種目を除いて開催しました。スポーツ教室については、障害のある方でも参加できるパラスポーツの、「ボッチャ体験教室」を継続して開催するとともに、新規参加者の獲得に努めました。今後も、「和紙マラソン大会」「町民総合体育大会」「スポーツ教室」の開催に向け、検討するとともに、生涯スポーツの推進に努めてまいります。

今回の点検評価にあたっては、客観性を確保する観点から、学識経験を有する方の知見を活用いたしました。瀬上仁直、岡本功両氏には、深く感謝申し上げます。点検評価にあたり、両氏からいただきました主な意見は以下のとおりです。

1 生涯を通した多様な学習活動の推進

(1)生涯学習推進体制の確立

- 生涯学習推進体制が整えられ、それぞれが機能する中で、生涯学習がPDCAサイクルに合わせ、しっかり実施されていると思います。ただ、大きな問題もなく各事業が行われ年月が経過していくと、慣れが生じたりマンネリ化してくる心配もあります。社会が新型コロナパンデミックという未曾有の出来事にも対応できるようになり、以前の社会活動が動き始めました。この機会に町の生涯学習のあり方も以前に帰る、取り戻すということではなく、新しいものを造り出すという気持ちで取り組んでいけたらと思います。「おがわ学」で小・中・高の連携だけでなく、「大人のおがわ学」の取り組みも始まったとのことなので、期待をしたいと思います。
- あおいしいいききサポーターの登録者数が増えていることは、自分の持っている知識や技能を役立てたい、多くの人に知ってもらいたいと考えている人が多くいるということです。その意欲が発揮でき、活躍できる場や機会を一つでも多く確保できればと思います。
- 各地区公民館まつり等の開催について、新型コロナウイルス感染症対策に努め

ながら工夫をして開催できたことは良かったと思います。また、今後の事業を進めるにあたっては、事業の見直し、改善を進めてほしいと思います。

(2)生涯学習の拠点づくり

- ・生涯学習を進めるにあたって、学習の場とその機会を提供することは大変重要です。公民館、図書館等を生涯学習の拠点として、その機能を充実させ、学校開放やいろいろな施設、企業、関係団体と連携を図りながら、町民のニーズ、期待に応じてほしいと思います。

(3)生涯学習プログラムの充実

- ・令和4年度もコロナ禍の影響で、各事業が計画どおりには進まない状況はありましたが、その中で感染防止対策をしっかり行い、工夫をし、少しでも多くの活動ができるようにしたことが、子供達の活動、成人式、公民館における各種講座の開催につながり、その成果を上げることにつながったと思います。その苦労と努力に敬意を表します。
- ・公民館講座終了後、4組のサークル化が図れたことは大きな成果だと思います。その後、サークルを進めるにあたっては、会場の確保、運営上のさまざまな課題への対応等、多くの支援が必要かと思います。

(4)生涯学習リーダーの育成

- ・町民の中にはさまざまな知識、技能そして経験を持っている人も多いと思います。また、移住等によって新たな人材も入ってきているように思います。そういった人の中には自分の持つ知識や技能を広く人に知ってもらいたいと考えている人もいないでしょうか。活動の場や機会が多くあることによって、町民同士の交流も盛んになり、新たな人材も育ってくると思います。

(5)社会教育関係団体等への支援と連携

- ・各公民館における活動がコロナ禍で縮小、中止が続いてきたが、感染防止対策等の工夫をしながら開催できたことは良かったと思います。また、年ごとに開催数、参加者数ともに増えて（戻って）きているように思います。
- ・スポーツ少年団活動や郷土芸能の奨励及び文化団体育成のための各事業も少しずつ改善されてきたように思います。ただ、少子高齢化が進む中で活動以前に存続自体が難しくなっている状況も見受けられます。さらに、コロナ禍での活動休止を機会にそのまま活動停止、解散になってしまう心配もあります。関係団体とともに対応・対策を考えていく必要が生じてきていると思います。

2 生きる力を育み、確かな学力を身に付ける学校教育の推進

(1)幼稚園・保育園と小学校との連携

- ・昨年と同様、幼・保・小の連携が子供の就学をスムーズにする「就学相談」と「小1プロブレム」の対応に限定されてしまっているように感じます。ここに記載されていないだけでも知れませんが、もっとできることがあるのではないかと思います。入学した子供達の成長を考えても、幼・保・小の協力、交流等の連携は必要なことだと思います。発達段階に応じた児童の社会性を育くんだり、優しさ、思いやり等の豊かな人間性を育てる意味からも重要なことだと考

えます。

- 子育ての目安「3つのめばえ」の活用も、就学時のみではなく、学年が上がるにつれ子育ての悩みや不安は変わってきますので、それに対応した相談、支援は必要だと考えます。小川町版「接続期プログラム」等の活用が広がればと思います。

(2) 確かな学力と自立する力を育む学校教育の推進

- グローバリゼーションはますます進行し、特にこの10年余りで世界の進歩はめざましく、それに伴いさまざまな課題も生じてきています。子供達がこれから生きていくために必要な力、それは知識基盤社会で生きる力であり、多文化共生社会で生きる力です。さらに、格差が生じ分断が進む社会で生きていくための力が必要であります。そういった力を育てるのは当面は学校教育の場がありますが、今後、生涯学習の重要性が高まってくるものと考えます。そういった視点から学校教育（特にP18、2(2)の細目⑤⑥⑦⑨⑩）さらに生涯教育を見直していくことが必要だと思います。
- 県の学力、学習状況調査の結果を見ると、郷土への興味・関心が県平均より10%以上高かったとのことで、これは「おがわ学」への取り組みの結果と考えられ、素晴らしいことです。「おがわ学」への取り組みが学習の意欲を高め、他の学習へと広がり、生き生きとした学校生活につながることを期待します。
- 今、教室にはさまざまな課題を抱えた子供達があります。その子供達を誰一人として取り残さない学習活動や教室の中で一人も独りにしない学習の実現のためにも、さらなる人的支援が必要だと考えます。
- GIGAスクール構想を背景としたICT教育環境が整備され、活用が始まっています。1人1台の端末は教室の学習環境を変えるとともに、学校教育の質や内容をも変えるだろうと思います。教育の質や内容の向上を図るためにも、教職員のICTを使いこなす技量は重要であり、コンピュータの活用の仕方もまた重要であります。コンピュータを「教える道具」から「学びの道具（協同的な学びの道具）」として活用できるよう教師の力量を高め、ICT支援員と協力しながら、いっそうの教育内容の充実に努めてほしいと思います。

(3) 国際性を身に付け、グローバル化に対応する教育の推進

- グローバリゼーションの進展、多文化共生社会に生きる子供達のことを考えると、これからますます国際理解教育を進めていくことは大事なことであると思います。国際理解を進めていく取り組みにはさまざまあると思いますが、学校教育の中では英語教育が中心であり、大事な一つであります。町はALTを1人増やし、4人を小・中学校に配置して、英語（外国語）教育を進めています。授業の時間はもとより、学校行事や休み時間等にもALTといっしょに活動したり触れ合うことは、異文化を知る機会になり貴重な時間です。そういった時間の確保のためにも増員したことは良かったと思います。1校に1人いるとさらに良いと思います。また、町内に住む外国人や近隣の大学の留学生にも来校を願い、触れ合う時間が持てたら貴重な体験になると思います。
- 小学校の教員は英語教育の専門的な指導方法を学んでいる人が少なく、外国語

活動や英語の授業など大変だと思います。授業の展開や実践力向上のためにも研修の機会の確保やその他支援が肝要だと思います。

3 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進

(1) 豊かな心を育む教育の推進

- 小学校における農業体験、中学校における社会体験等の活動は、その体験を通して学ぶことが多く、豊かな人間性を育む上で大変重要であります。新型コロナウイルス感染防止対策の影響で中止になったものもあったようですが、工夫をしながら多くの体験活動が実施できたことは良かったと思います。体験活動に地域から指導者をお招きして、その方々と触れ合いコミュニケーションを図ることは、普段の授業の中では得られない貴重な経験になるものと考えます。
- 読書活動は、本を読めば読むだけ子供達の知識や経験を増やしてくれます。現在、全小学校に本の貸し出し（学級文庫用）と読み聞かせ活動を実施しているようですが、これから先、図書館との連携の中でどんな取り組みができるか考えてみる必要があるのではと思います。
- 部活動は、異年齢集団の中で活動し、勝つ喜びや負ける悔しさを味わい、困難に負けない心、自律心と礼儀、挨拶などの社会性を学ぶ良い場であり、機会があります。先生方が部活動の方針に基づいて、円滑な運営と活動の充実に努めていただいていることに感謝します。今、少子化が進み、学校の小規模化が進む中で部活動のあり方を考えていく必要があると思います。
- 児童生徒が登下校時や休日等に出会った時、よく挨拶をしてくれたり、横断歩道等で止まってくれた車に会釈しているのを見ると、心豊かな子供達が育っているなと感じます。

(2) 豊かな心と健やかな体を育み、人権を尊重する教育の推進

- 「健全なる精神は健全なる身体に宿る」と言われますが、健康な身体には健康な心が育つということであると考え、改めて健康な身体を作る大切さに思い至ります。そして、学校生活の中で体力向上、健康教育に取り組む必要性を感じます。
- 部活動もまた、子供達の健全な心身の育成に不可欠だと考えます。少子化が進む中で、部活動のあり方、そして充実を考えなければいけないと思います。また、今は教職員の働き方改革が進められています。部活動の指導は時間的に大きな割合を占め、心身の負担につながっている面もあると思います。健康で澁刺とした教職員と子供達がともに生き生きと活動できる部活動であってほしいと思います。

(3) 人権尊重の精神を培う教育の推進

- 世の中にあるさまざまな人権問題について、その正しい理解と解消のために、多くの人を対象に公民館講座、PTA、教職員研修、役場職員研修等あらゆる機会を設け、「講話」や「映画」、「話し合い」など研修の方法も工夫しながら取り組んでいると思います。成果はどうでしょうか。「そんなこと分かっている」「またか」というような雰囲気を感じることはないでしょうか。事実を知り、

知識を学び、理解していくことは、人権感覚を高め人権問題の解消につながることであり、繰り返し継続していくことが大事なことであり、成果につながるのだと考えます。

- ・「差別や偏見を許さない態度・実践力」を育て、「シャープな人権感覚」を身につけることは、これからの社会に生き、これからの社会を担っていく子供達にとって大切なことです。授業時だけに止まらず、全教育活動を通して指導していることは良いと思います。そして、子供達を指導する教職員の人権意識、人権感覚を一層高めることが重要だと思います。これまでの研修を振り返り、その持ち方、内容等を見直し、工夫して行ってほしいと思います。

(5)いじめ防止・不登校対策の推進

- ・いじめ問題解消への取り組みは、人権教育を進めることであり、全ての学校が全教育活動を通して取り組んでいるところだと思います。また、不登校になる要因の一つに人間関係のトラブルがあります。今、眼の前で起こっているいじめや人間関係のトラブルに気づく眼を先生方には持ってほしいと思います。それには、人権意識を持ち、人権感覚を高めることだと考えます。同時にこれらの問題に対応するためのスキル（指導技術、相談技術、カウンセリングマインド）を向上させるための研修や勉強に取り組める環境が大切です。さらに環境づくりに努めていただきたいと思います。
- ・「小川町いじめ防止のための基本的な方針」について、その内容を全教職員が知っていることは大事なことだと思います。町のいじめ防止、解消のための体制と具体的な取り組みを知ることは、先生方の子供達への指導に役立つだろうし、安心感を与えるだろうと思います。年度当初に周知してほしいと思います。

4 教育環境の改善を図り持続可能な学校づくりに向けた町立小中学校の再編

(1)町立小中学校再編の推進

- ・小中学校再編の短期計画として、東小川小の小川小への統合が行われました。特に登下校の安全対策は周到に行われているように感じます。ただ、安全対策にこれで十分ということはないと思いますので、これからもいろいろな視点から子供達が安心して楽しい学校生活が送れるように取り組んでほしいと思います。そして、これらの取り組みがこれからの長期計画のスムーズな実現に必ず活かされることと思います。

(2)校務支援システムの導入と活用

- ・「校務支援システム」の導入とGIGAスクール構想に基づくICT化は、教職員の負担軽減及び教育の質的向上につながると思いますし、つなげなければいけないと思います。そのためにも活用方法を知り、教職員の指導技術を高めることは必須であり、ICT支援員等の配置によるサポートや教職員の研修に取り組んでほしいと思います。

5 学校経営改革、安心・安全な学校づくりと教育環境の整備

(1)教職員の資質向上

- 教職員の資質向上は、教育の質を高めるとともに子供達が意欲的に学習に取り組み、人間的成長を図るうえでも必要なことであります。教育委員会も学校も資質向上のためにさまざまな取り組みをしており、また、外部の研修にも積極的に参加させ、指導力の向上に努めているように思います。十分な成果が上がっているかの検証も必要かと思えます。
- 教職員の授業力向上には、現在行っている研修を改善しながら続けることは必要だと思えます。例えば、「おがわ学」に係る研究授業を通じて授業力の向上を図ることができたとありますが、一人一人が研究授業を積極的に行うことが真に力をつけることにつながると思えます。しかし、研究授業は指導案を書くなどかなりの負担になります。そこで、普段の授業に指導者（退職校長会等に依頼する等）を招いて観ていただき、悩みや工夫していることを話題にして指導を受ける体制や環境が整えられれば良いと思えます。

(5) 衛生管理の徹底と学校給食指導の充実

- 食生活向上への取り組みは、子供達の生活の質等すべてに関わる非常に大切なものと考えます。学校での取り組みはもちろん、家庭への働きかけも重要になってくると思えます。学校では安心・安全な給食を提供するために、放射性物質の測定結果や食材産地を公表したり、地産地消の考え方に基づいた取り組みをして良かったと思えます。
- 食物アレルギーの子供達が増加していることもあり、その対応は難しい面もあるかとは思いますが、ことは命にも関わることであります。対応マニュアルを作成し、それに基づいて事故防止に丁寧に取り組んでいると思えます。引き続き、事故防止に努めるとともに、個人情報共有、管理には十分に注意を払っていただきたいと思います。
- 食に関わる授業（栄養・食材・健康など）は、これからますます必要になってくると思えますので、栄養教諭を中心に積極的に取り組んでほしいと思えます。

(6) 教育環境の整備

- 子供達の安心・安全な教育環境の整備と、さらに質的改善に向けた取り組みが学校再編も視野に入れ、計画的に進められていると思えます。施設・設備、教材・教具の整備・改善・充実に引き続き取り組んでいただきたいと思います。
- 小・中学校の設備の改修と学校給食センターの施設の改修等は、計画的な実施計画に基づいて整備計画を進めることも重要であります。

6 家庭・地域の教育力の向上

(2) 家庭教育力向上のための学習機会の充実

- 「子どもが親になるための学習」「親（大人）が親になるための学習」の二つが家庭教育アドバイザーの話のテーマになるかと思えます。家庭の教育力向上を考えると「親が親になるための学習」この取り組みが大事になってくるのかと思えます。就学時のみの取り組みでなく、日常的に親が学習する機会があり、また、相談できる場、人、機会のある環境ができればと思えます。

(3) 地域の教育推進体制の充実

- もともと学校には応援団としてPTAがあり、また、学校ごとに地域の人材や資源を活用した学習は行われてきました。そして今、町では小・中・高が連携して「おがわ学」の学習に取り組んでいます。多くの地域人材、ボランティア、企業、団体等の力を取り入れ、子供達が小川町を知り、小川町に誇りを持つなど大きな成果が上がっていると思います。また、この学習が大人にも広がるなど発展をしていると思います。

(5) 青少年健全育成の推進

- 子供達の健全育成のためには、いろいろな問題に対応しなければならないと感じます。特に今、急激なスピードで進行しているのがIT化であります。IT化の進展は社会を便利に快適にするとともに、その活用の仕方によっては犯罪につながったり、巻き込まれる心配があります。子供達にとって他人事ではありません。そうならないためにも、子供達を見守っている保護者と教員も含めて、便利さとともに負の側面をよく知り、情報モラルを身につけることは重要だと思っています。そして、この取り組みは学校だけでなく、公民館、図書館などと連携した地域の取り組みも大事になってくると思います。

(6) 子供の読書活動の推進

- 本を読むことによって、人は多くのことを学ぶことができます。本は空間と時空を超え、多くの体験を味わえます。読めば読んだだけの多くの人生を味わえます。さらに悩みの「答え」は本に書いてあります。本を読むことの大切さは子供から大人まで変わりません。図書館の協力を得て、小・中・高の児童生徒がたくさんの本に接し親しむ機会が作られ、本を読みたいと思える取り組みができれば良いと思います。

7 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造

(1) 伝統文化の継承と活用

- 少子高齢化が進む中で、紙漉き技術等の和紙文化の継承、また、町内各地域にある伝統文化の継承は大変難しい状況にあると思います。後継者の育成や財政面からの難しさもあり、町の取り組みが重要になってくると思います。
- 町には価値ある素晴らしい文化財や史跡・遺跡などが多くあります。それらを保存し後世に残し伝えていくこと、今現在それらを活用し町の活性化につなげていくこと、この両面からの取り組みによって少しずつ成果が上がっていきているように感じます。今も実施しているとは思いますが、市町村の枠を超えて広域での協力、共同した取り組みがさらに広がると良いと思います。
- 大河郷流鏝馬保存会と連携して、流鏝馬体験ツアーを今後も継続して実施し、町民の文化的向上や伝統文化を活かした町づくりを期待しています。

(2) 文化財等の保存と活用

- 文化財整理室機能が旧竹沢保育園へ移転したが、資料は分散保管されている現状なので、町所有資料を活用したデジタルアーカイブの構築に期待しています。そして、町所有資料を公開していただくことにより、町民の文化財への関心等が高まると思われます。

(3) 町民文化活動の支援

- コロナ禍でそれまで行われてきた催しが中止になってきましたが、今、新型コロナウイルス感染も下火になり、社会活動が戻りつつあります。そこで、同じ形で再開するのか、再開しないのか、または、内容を変えて開催するのか、必要なものは何なのか、これを機会に考えることも必要なのではないかと思います。

8 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

(1) 健康増進とスポーツ活動の充実

- コロナ禍で感染防止対策をし、さらに安心・安全な大会を開催することは大変な苦勞と多くの工夫が必要であったであろうと推察いたします。そんな中で、和紙マラソン大会や町民総合体育大会が規模を小さくしたとはいえ、開催できたことは大変良かったと思います。これを機会に見直すべきものは見直しをしていくことが必要かと思えます。
- 今後、和紙マラソン大会を継続していくには、企業スポンサーを今まで以上に募り協力していただく必要があると考えます。
- 地区民体育祭がコロナ禍で中止を余儀なくされましたが、今後、地域コミュニティの復活を願い、各地区従来 of 体育祭が実施できたら良いと思えます。

(2) スポーツ推進体制の充実

- 少子高齢化が進む中で、スポーツ協会やスポーツ少年団の活動にも大きな影響が出ているものと思えます。活動の充実と存続のために日々の見直しが必要だと思えます。
- スポーツ推進委員協議会への支援は、町民がスポーツに触れる機会を増やすという意味でも意義があると思えます。また、スポーツ推進委員の人材確保が必要と思われれます。

(3) スポーツ施設の整備充実と開放

- 学校開放の中で多くの小・中学校の施設が活用されています。今後、学校の再編が進められていく中で、廃校になる小・中学校の施設・設備を生涯学習（スポーツ活動、文化活動）の視点から活用できるのか検討していくことも必要になると思えます。

令和5年度
教育委員会の事務に関する点検評価報告書

発行 令和5年8月
小川町教育委員会